

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第101期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石垣 幸俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03 - 3668 - 6811

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理室担当 柴崎 強

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03 - 3668 - 6813

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理室担当 柴崎 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	13,300,692	13,529,381	14,482,597	14,617,674	14,688,678
経常利益 (千円)	1,013,874	1,234,992	674,996	864,506	1,318,730
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	716,868	595,775	145,412	623,684	2,440,751
包括利益 (千円)	322,923	602,926	1,666,518	872,608	5,300,720
純資産額 (千円)	20,139,713	20,257,328	21,460,976	21,445,241	25,261,706
総資産額 (千円)	29,763,198	36,300,923	33,747,759	32,474,390	37,309,576
1株当たり純資産額 (円)	1,509.03	1,517.85	1,606.84	1,634.01	2,003.37
1株当たり当期純利益 (円)	53.48	44.64	10.89	46.91	190.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	55.8	63.6	66.0	67.7
自己資本利益率 (%)	3.52	2.95	0.70	2.91	10.45
株価収益率 (倍)	39.94	42.83	190.63	36.13	9.78
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,127,096	44,998	90,165	2,330,506	1,638,231
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,192,688	3,125,212	4,076,001	635,723	2,536,253
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	413,758	4,570,715	31,177	2,491,348	1,902,406
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,371,210	5,930,778	1,978,556	2,456,665	4,729,288
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (人)	318 〔81〕	318 〔77〕	302 〔75〕	295 〔70〕	282 〔65〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,094,174	10,139,896	10,632,050	10,741,045	10,800,005
経常利益 (千円)	995,108	1,356,899	756,128	752,765	1,036,114
当期純利益 (千円)	700,641	811,370	233,624	528,532	2,142,553
資本金 (千円)	1,044,378	1,044,378	1,044,378	1,044,378	1,044,378
発行済株式総数 (株)	13,954,880	13,954,880	13,954,880	13,954,880	13,208,780
純資産額 (千円)	19,221,048	19,573,623	20,788,695	20,695,921	24,146,581
総資産額 (千円)	26,693,953	33,120,731	30,464,638	29,380,456	33,941,261
1株当たり純資産額 (円)	1,440.20	1,466.63	1,556.50	1,576.92	1,914.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.00)	35.00 (17.00)	35.00 (17.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	52.27	60.79	17.50	39.76	166.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	59.1	68.2	70.4	71.1
自己資本利益率 (%)	3.61	4.18	1.16	2.55	9.56
株価収益率 (倍)	40.86	31.45	118.63	42.63	11.14
配当性向 (%)	66.96	57.58	200.04	88.03	26.95
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (人)	223 〔41〕	223 〔41〕	211 〔44〕	214 〔50〕	199 〔49〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.4 (102.0)	73.4 (107.9)	80.7 (152.5)	67.9 (150.2)	75.7 (202.2)
最高株価 (円)	2,750	2,130	2,281	2,110	2,230
最低株価 (円)	1,900	1,635	1,878	1,671	1,539

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。  
3 2026年3月期の1株当たり配当額45円00銭には特別配当5円00銭が含まれております。  
4 2026年3月期の1株当たり配当額45円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

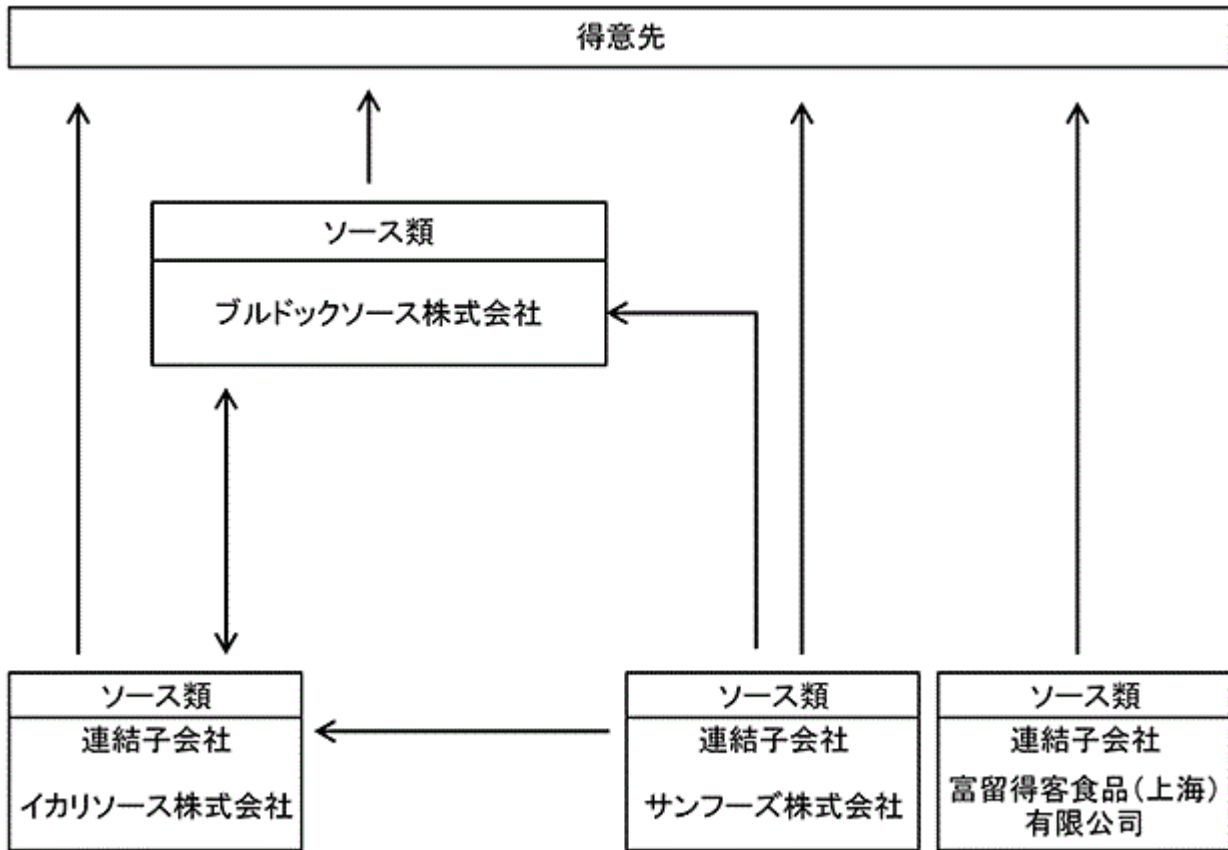
## 2 【沿革】

1902年	食料品卸商三澤屋商店として創業。
1905年	ソースの製造販売を開始。
1926年 9月	ブルドックソース食品株式会社を設立。三澤屋商店の製造部門を分離。
1935年 6月	埼玉県に鳩ヶ谷工場を新設。
1940年10月	ブルドック食品株式会社に改称。
1944年 3月	外来語の使用禁止に伴い、社名を三澤工業株式会社に改称。
1945年12月	再び社名をブルドック食品株式会社に改称。
1952年 7月	本社を所在地（中央区日本橋兜町）に移転。
1962年12月	社名をブルドックソース株式会社に改称。
1972年 3月	株式会社三澤屋商店を吸収合併。
1973年 5月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1976年 1月	本社社屋新築。
1985年11月	子会社株式会社サンワフーズを設立。
1998年 4月	群馬県に館林工場を新設（第1期工事）。
2005年11月	株式会社サンワフーズをイカリソース株式会社（現連結子会社）に商号変更し、更生会社イカリソース株式会社の営業譲受け。
2006年 3月	館林工場増築工事（第2期工事）。
2006年 7月	株式会社Bullフーズ（現連結子会社）を設立。
2009年 7月	中国現地法人 富留得客（北京）商貿有限公司を設立。
2015年 4月	鳩ヶ谷工場、館林工場FSSC22000を認証取得。
2016年 6月	監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年 1月	館林工場増築工事（第3期工事）。
2018年 4月	委任型執行役員制度を導入。
2019年10月	サンワフーズ株式会社（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2019年11月	中国現地法人 富留得客食品(上海)有限公司（現連結子会社）を設立。
2020年10月	中国現地法人 富留得客（北京）商貿有限公司を清算。
2021年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2021年12月	任意の指名報酬委員会の設置。
2021年12月	ブルドックグループSDGs宣言制定。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 9月	鳩ヶ谷工場生産終了。
2023年12月	TATEBAYASHIクリエイションセンター（旧館林工場）稼働。
2024年 6月	株式会社Bullフーズをブルドックソース株式会社に吸収合併。
2025年 5月	鳩ヶ谷工場売却。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（イカリソース株式会社、サンフーズ株式会社及び富留得客食品（上海）有限公司）で構成され、ソース類の製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



注 矢印は製品販売を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) イカリソース株式会社	兵庫県西宮市	350,000	ソース類の製造販売	100.0	役員の兼任3名。 資金の貸付等。
サンフーズ株式会社	広島県広島市南区	20,000	ソース類の製造販売	100.0	資金の貸付等。
富留得客食品(上海) 有限公司	中国上海市	100,000	ソース類の製造販売	100.0	資金の貸付等。

- (注) 1 イカリソース株式会社は、特定子会社に該当しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 イカリソース株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,108,213千円
	経常利益	300,911千円
	当期純利益	242,133千円
	純資産額	1,072,614千円
	総資産額	3,905,846千円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 経営方針

##### (1) ブルドックグループの基本方針

企業目的：自然の恵みのおいしさで、食の幸せを世界に広げるブルドックグループ

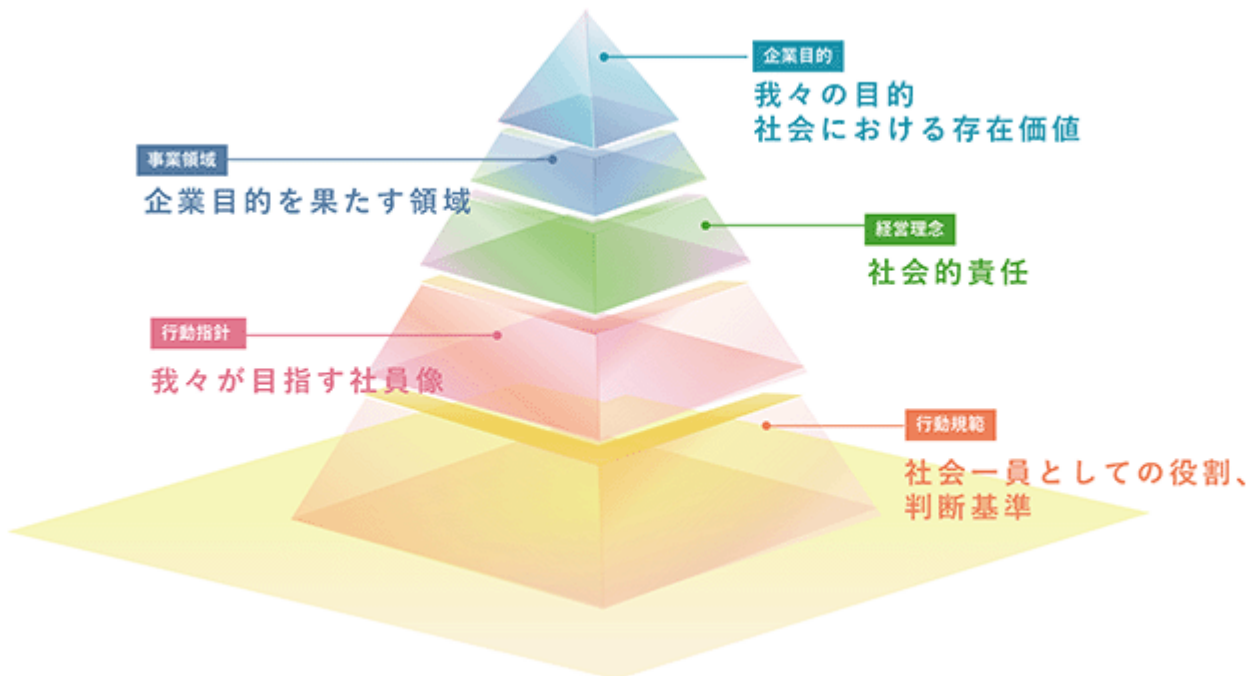
事業領域：ソース事業領域をたれ・ドレッシング類まで広げていくとともに、原材料（香辛料・酢）を活かした事業や、外食店などにも可能性を求めていきます

経営理念：「幸福感を味わえる商品の提供」

- ・幸福感とは全ての方が元気に暮らすことと考えます
- ・品質を第一に「安全・安心・信頼」できる企業を目指します
- ・新しい価値を創出し、ホッとするおいしさ、今までにない楽しさを提供する企業を目指します

以上のブルドックグループの基本方針をもとに企業コンセプトを「自然の力とおいしさで、食の幸せと健康をサポートする企業を目指します」とし、企業スローガンを「食の幸せのとなりに」としております。

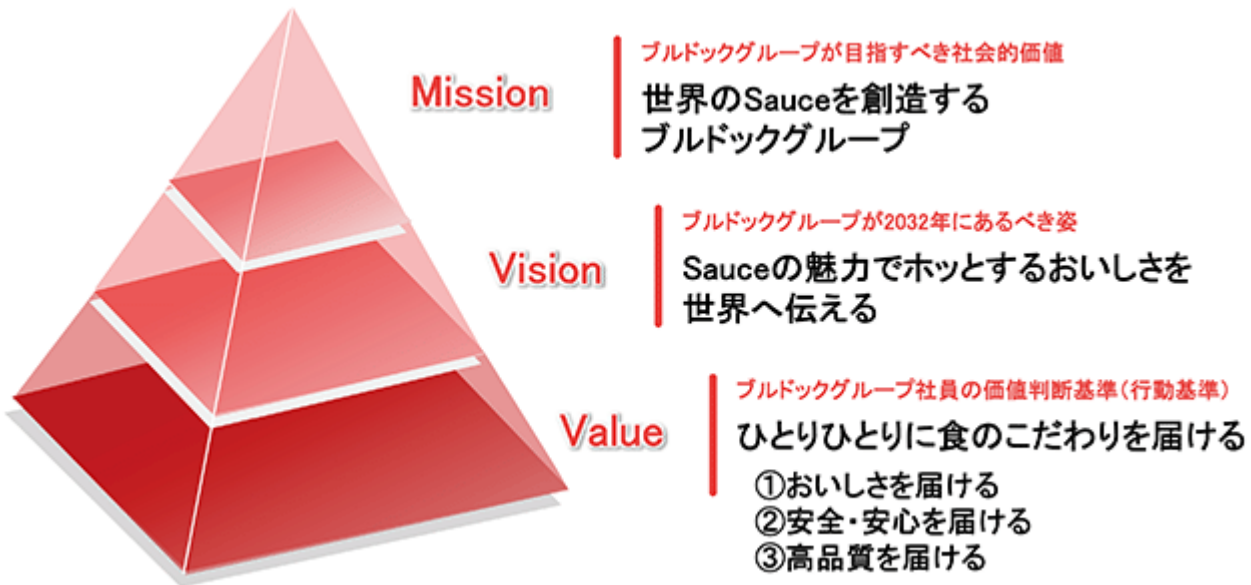
ブルドックグループのあるべき姿



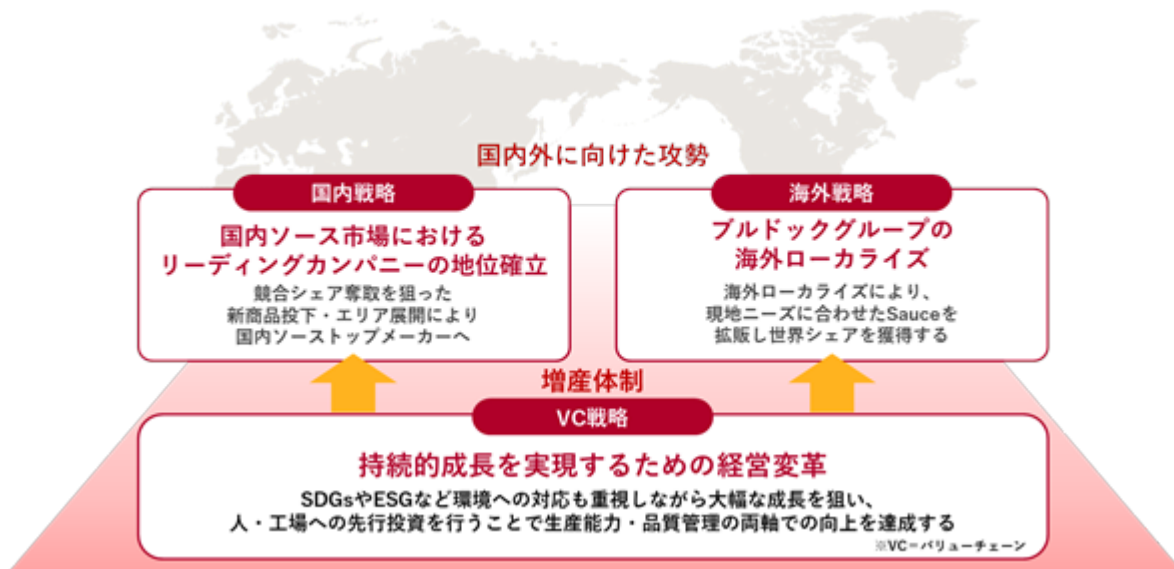
## 2. 対処すべき課題等

### (1) 長期ビジョン

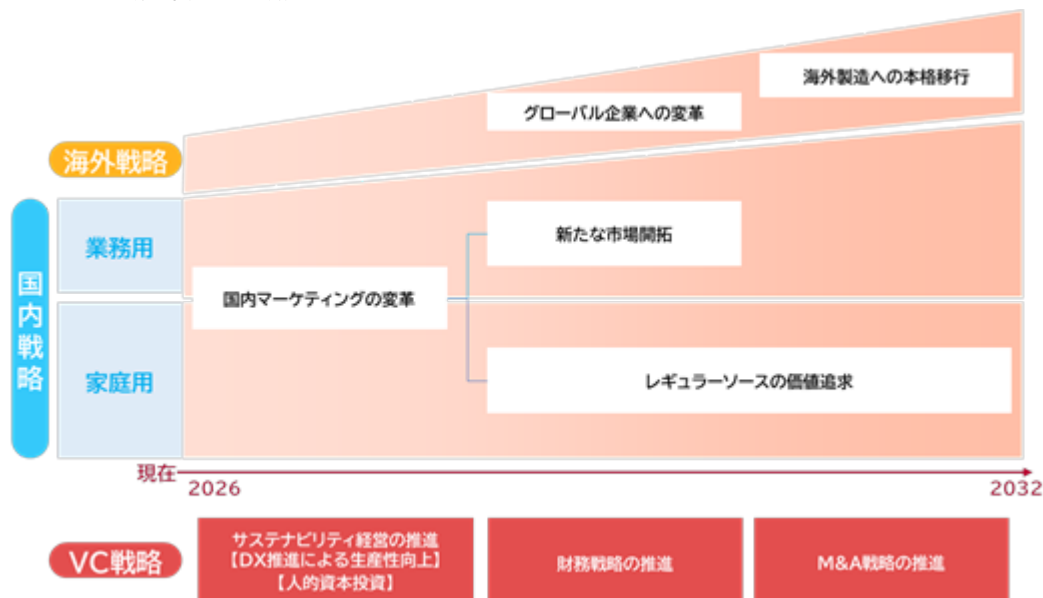
ブルドックグループでは、「Sauce」を極める世界ブランドに成長することを戦略の方向性として、「長期ビジョン『BGI 2032』」を2022年に策定いたしました。2032年度を最終年度とする長期ビジョンでは、「幸福感を味わえる商品の提供」を経営理念としております。この理念を実現するために、当社グループが社会に果たすべき使命(Mission)を「世界のSauceを創造するブルドックグループ」とし、あるべき姿(Vision)を「Sauceの魅力でホッとするおいしさを世界へ伝える」、そのためのブルドックグループ社員としての価値判断基準(Value)を「ひとりひとりに食のこだわりを届ける」といたしました。



「長期ビジョン『BGI 2032』」では、国内戦略、海外戦略、VC（バリューチェーン）戦略を基本戦略として掲げております。



## &lt; 長期ビジョン達成に向けた道筋 &gt;



## (2) 対処すべき課題

2023年度から2025年度の第11次中期経営計画「B-Challenge2025」では、「長期ビジョン『BGI 2032』」の基本戦略である3テーマ（国内戦略・海外戦略・VC戦略）を実行してまいりました。国内戦略の「家庭用ソース」は主力商品である「ウスター、中濃、とんかつソース」が消費者の節約志向、低価格志向などの影響により苦戦が続きました。「業務用ソース」はコロナ禍後の外食市場の復調、惣菜の伸長などを追い風として、中期経営計画で掲げていた売上目標を達成いたしました。海外戦略は日系企業を中心に展開してまいりましたが、現地系企業へのアプローチも徐々に増加しており、またソース類に加えてドレッシング類がアジアを中心に貢献したことなどにより売上が伸長しました。環境変化のスピードが大きい状況下、2026年度は伸長している戦略はさらに拡大し、苦戦した戦略は実行方法を変化させ、長期ビジョン達成に向け一層の売上及び利益の拡大に取り組みます。

**国内戦略：**国内市場におけるリーディングカンパニーの地位確立

中東情勢の影響等により消費者の節約志向が高まる一方、ワークスタイルの変化等による消費者ニーズの多様化が進み、消費動向は益々複雑化するものと想定しております。

家庭用市場においては、当社グループの「ソース」「ドレッシング・たれ等」の幅広い商品ラインナップを活用し、国内シェア拡大、売上および利益の拡大に取り組みます。また、業務用市場におきましては、伸長する外食企業、スーパー惣菜向け需要の深耕および原料加工ユーザーの拡大を強化し、売上および利益の拡大を目指してまいります。

**海外戦略：**ブルドックグループの海外ローカライズ

海外戦略においては、ソースおよびソース文化の啓蒙の必要性を改めて認識しております。海外戦略の成長基盤として、輸出事業の拡大を着実に進めてまいります。同時に、長期的な成長投資としての海外進出については、徐々に現地市場での成果を獲得し始めた上海の現地法人、進出対象候補であるベトナムを中心としたアジア地域などをターゲットとして、現地消費者ニーズに応える事業モデルの実現に注力してまいります。

**VC戦略：**持続的成長を実現するための経営変革

中東情勢等の影響により原材料供給が不安定となる中、原料の安定供給に向けた取組みを進めるとともに、生産性向上による効率化、業務改革や設備改良等を通じて、生産対応力の一層の強化を進めてまいります。加えて、販売・管理領域におけるDXの推進、AIの積極的な導入、専門人材の育成などにより、社員一人ひとりが活躍できる環境づくりを進め、生産性の大幅な向上を目指してまいります。財務戦略におきましては、2024年7月に開示した「資本コストや株価を意識した具体的な取組み」をさらに推進するべく、株主還元の実、保有株式の縮減に加え、成長するための戦略投資に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ方針

当社グループは、「幸福感を味わえる商品の提供」を経営理念としております。この理念を実現するために、当社グループが社会に果たすべき使命(Mission)を「世界のSauceを創造するブルドックグループ」とし、あるべき姿(Vision)を「Sauceの魅力でホッとするおいしさを世界へ伝える」としています。「幸福感を味わえる商品」を提案し、人々の「食の幸せ」に寄り添いつづけることがサステナビリティの原点と考え、「おいしさを届ける」「安全・安心を届ける」「高品質を届ける」の3点を当社グループのゆるぎない価値(Value)、すなわち価値判断基準として社会、経済、環境の課題解決に取り組み、当社グループの持続的成長と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

人権方針、人財育成方針、環境方針、食品安全および品質方針、原料調達方針を制定し、サステナビリティ経営に努めております。なお、気候変動への対応に関しては、環境方針において「温室効果ガス排出量の削減を継続的に推進する」としており、今後積極的に取り組んでまいります。

### (2) サステナビリティに関する取組

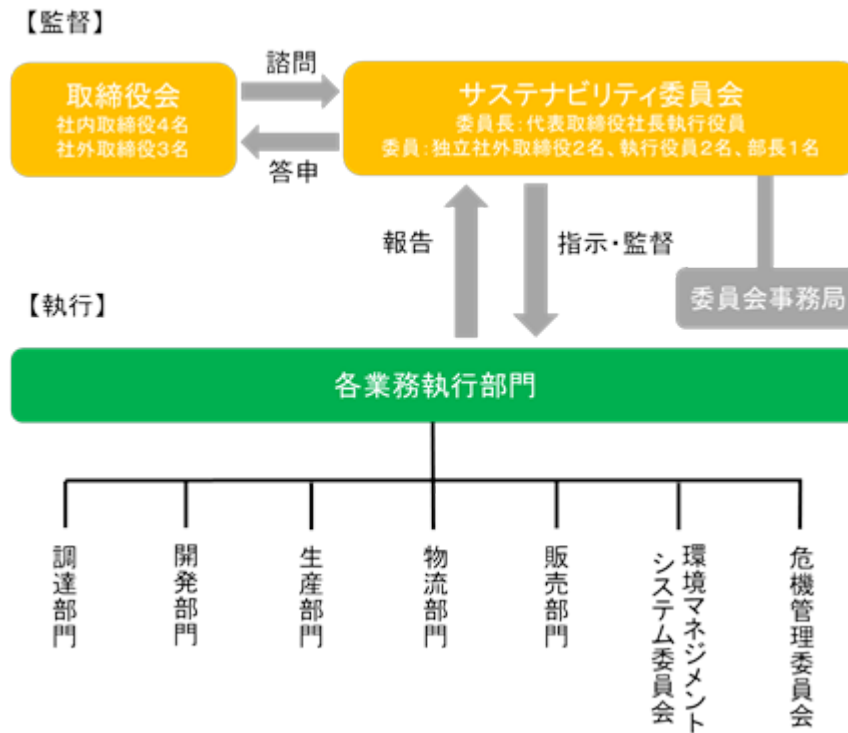
当社グループではサステナビリティ方針に基づいた、SDGs宣言「幸福感を味わえる商品の提供を通じて、未来の笑顔とすべての人の健康に貢献します」を行い、「安全・安心な商品開発」「多様性を尊重した人財の活用」「気候変動の緩和」「持続可能な原材料の調達」「資源循環の推進」を重要活動テーマとし、それぞれの目標を掲げて以下のSDGsゴールを達成するために具体的なアクションプランに取り組んでおります。

2025年3月に策定した原料調達方針については、サプライヤー1社ずつに対面で内容を説明し、理解をいただくべく対話を進めております。2026年度にはほぼ全てのサプライヤーとの対話を終了し、より強固な協力関係を築き、サステナブルなバリューチェーンの構築により持続可能な社会の実現に貢献してまいります。環境配慮素材の採用、ワンウェイプラスチックの使用量削減及びペーパーレス化による廃棄物削減の2025年度実績は、目標を達成しております。

SDG s ゴール	重要活動テーマ	主な活動	具体的なアクションプラン	目標	2025年度結果
 	安全・安心な商品開発	安全、安心な商品を通じて健康や栄養を意識した食シーンを提案	国際的な食品安全システム(FSSC22000)の手法または準ずる基準を取り入れた商品管理および商品開発の維持・継続 ホームページ等を通じて健康や栄養を意識した献立メニュー提案 健康や栄養に貢献する商品の開発	2030年度目標 グループ各社で検討・推進 ホームページ等で毎月更新 健康や栄養に貢献する商品をラインナップ	各社FSSC22000または準ずる基準を取得 毎月更新 健康や栄養に貢献する商品をラインナップ
  	多様性を尊重した人財の活用	誰もが働きやすい職場づくり  社員力最大化のための能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライヤー等を含めた人権方針の策定・開示</li> <li>・人権やダイバーシティ&amp;インクルージョンの理解・浸透</li> <li>・人財育成方針の策定</li> <li>・CG方針で開示</li> </ul>	人権方針の策定・開示  人財育成方針の策定・開示	策定・開示済み  策定・開示済み
  	気候変動の緩和	生産段階におけるCO2排出量削減及び再生可能エネルギーの利用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入電力のうち一部を太陽光発電</li> <li>・メタンガス発電等へのシフトによるCO2排出量削減</li> <li>・高効率設備（ボイラー等）</li> <li>・排熱回収設備（ボイラー等）</li> <li>・EV車＋ハイブリッド車</li> <li>・効率生産（稼働時間短縮）</li> <li>・効率配送・調達</li> <li>・再生エネルギー使用</li> </ul>	2030年度目標 46%（2013年度比）  ブルドックソースのみの目標	26% 2024年度実績
     	持続可能な原材料の調達	人権、労働、環境に配慮したサプライチェーンの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料調達方針の策定・開示（人権、労働、環境）</li> <li>原料調達方針への理解・協力を得た調達</li> </ul>	原料調達方針の策定・開示  2025年度目標 100%	策定・開示済み  50%
   	資源循環の推進	サステナブルパッケージへの切り替え  3Rの推進  フードロスの削減	環境配慮素材の採用  ワンウェイプラスチック使用量削減  ペーパーレス化による廃棄物削減  製品廃棄の削減  ソース類は1年以上の賞味期間をめざす	2025年度目標 50% 2030年度目標 80%  2025年度目標 15% 2030年度目標 30%  2025年度目標 20%（2019年度比）  2025年度 ナショナルブランド全製品廃棄ゼロ  2025年度 100%（主力商品）	80%  30%  38%  860千円  100%

(3) ガバナンス

サステナビリティに関するガバナンスを強化するために取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会を設置しております。具体的には、各業務執行部門がサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価し、サステナビリティ委員会は、各部門の実施結果について報告を受け、監督しています。委員会は代表取締役社長執行役員を委員長とし、独立社外取締役2名と執行役員2名、部長1名の計6名で構成しております。2025年度は委員会を2回開催し、CO2削減に向けた設備投資の検討、サステナビリティに関するリスクの分析等、関連業務の執行状況を監督いたしました。当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、下図のとおりです。



(4) 戦略及びリスク管理

サステナビリティ全般に関する戦略

当社グループの経営理念である「幸福感を味わえる商品の提供」の大前提は、「安全・安心な商品の提供」であり、「安全・安心な商品開発」は後項 リスク管理に記載のとおり、経営理念を実現するための最大の機会であり、またリスクでもあります。当社グループでは、2032年までの目指すべき未来を具現化した「長期ビジョン『BGI 2032』」を策定し、基本戦略の3テーマ（国内戦略・海外戦略・VC戦略）を掲げました。特にサステナビリティのリスク及び機会の重要項目である「安全・安心な商品開発」は、堅固なバリューチェーン（VC）なくしては実現しないものであります。そのため基本戦略のテーマの一つにVC戦略を掲げております。そして当社グループの持続的成長とサステナビリティへの貢献を実現するための経営変革にVC全体で取り組むものとし、利益追求だけではなくSDGsや環境への対応も配慮してグループミッションである「世界のSauceを創造するブルドックグループ」を実現してまいります。具体的には、DX、人的資本への取組みを強化し、長期ビジョン達成に向けて事業を成長させてまいります。

人的資本に関する戦略

当社グループでは、人的資本に関する戦略を下記の通り定めております。

・人財育成方針

経営理念である「新しい価値を創出し、ホッとするおいしさ、今までにない楽しさを提供する企業を目指します」を実現するために、時代の変化に応じて新しい価値を創出できる人財を育成します。

・人財戦略

人財を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出し、社員一人ひとりが新しい変化に挑戦して自律的に成長し、さらに協働を通してお互いを高め合っていけるような人財戦略に取り組めます。

< 育成 >

当社グループを取り巻く環境変化への対応と自らがおかれた役割を実行するため、スキル面の強化だけでなく、個人の意識の醸成を目的とした様々な育成機会を設定します。

イ．社内教育システムの強化に対する取組み

人財育成のための教育システムを構築し、スキルを発掘、深耕するための取組みを実施します。特に今後重要となる商品開発、マーケティング・セールス機能の強化を図ります。

ロ．専門性の強化

積極性や変化に対応できる柔軟性を身に付け、自律して活躍できる人財を育成し、人財価値の向上を図ります。また、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして高い専門性を発揮するために必要な専門知識・スキルを習得することを目指します。

- a．全社員を対象にコンプライアンスやハラスメント等について周知徹底し、自己啓発テーマについても各人が選択して自由に取り組みやすい環境を提供します。
- b．会社が求める業務に精通した専門人財を育成するために、外部の専門機関等の研修を受講する等、担当業務のプロを育て、自部門へスキルの水平展開を行い、部門全体のレベルアップを目指します。

ハ．リカレント教育の強化

高齢化社会、定年年齢の引き上げに向けたリカレント教育の強化を行い、社内人財の継続的な育成を図ります。

<ダイバーシティ&インクルージョンの推進>

多様性を尊重し、社員が仕事に取り組みやすく、やりがいを持って活躍するために必要な職場の環境整備と制度の見直しを実施します。

イ．社員が仕事に取り組みやすい職場づくり

- a．多様性に配慮した安全で清潔な社屋の整備、DX化の推進による業務の効率化、相談しやすい窓口対応等、社員が安心して業務に取り組むことができるよう職場の環境整備を進めます。
- b．離職率ゼロを目指し、処遇面と職場環境面の両方からの課題解決に取り組みます。

ロ．社員が活躍できる職場づくり

- a．有給休暇を取得しやすくする取組みの他、男性が育児休業を取得しやすくする等、待遇の改善に繋がる人事制度へ改正します。
- b．適時実施している面談を有効活用し、上司が部下の目指すべき目標を明確化することにより、上司がメンバーを同じ方向に導き、一体となって目標達成を目指します。
- c．社員がブルドックグループそして社会に貢献し、経営理念である「新しい価値を創出し、ホッとのおいしさ、今までにない楽しさを提供する企業を目指します」としていることを実感することができる仕組みを作ります。  
その一環として、工場等ものづくり現場での体験などを通じて、その体験が自分の業務及び会社の業務へ新たな価値として変換される場を創出します。

<採用>

人財育成を進める過程で外部の新しい考え方を取り入れ、育成と両輪となって相乗効果を高めることを目的とした採用活動を行います。

イ．求める人物像

“新しい知恵”、“勇気”、“行動力”を持ち、将来の当社グループの成長を担う人財を採用します。具体的には、課題発見、解決力を持ち、主体的に行動できる人財や変化を捉えて逃さず、先を考えて行動できるスピードを持つ人財を採用します。

ロ．採用ターゲット

今後の海外戦略の展開を見据え、グローバルな環境で活躍できる人財やDX、海外、マーケティング機能を強化するための専門人財を採用します。

## 八．新しい採用活動

入社3年目、4年目の若手社員が、ともにブルドックグループで活躍し、成長したいと思える人財を採用するために、採用活動を担当し、採用決定に至るまでの一連の活動に責任をもって行っていきます。

### (従業員給与等の決定方針)

当社は、従業員のエンゲージメント向上と企業の持続的成長の両立を図るため、個人の成果及び能力の発揮を反映する人事制度に基づき、給与等を決定しております。

給与は、個人の職責、能力、成果に応じて決定された等級、号俸に基づいて計算しております。

年2回の賞与は、会社業績及び個人業績に連動して計算しています。これらは、市場競争力と社内の公平性の双方を考慮した水準で決定しています。

社員の活躍、会社が成長できる土壌づくりを目指し、「採用」「育成」「活躍」「定着」の4つのステップにおいて社員と会社が成長できる仕組み作り、DXをはじめとする研修の充実等、継続的に人的資本へ投資をし、人材育成方針をより積極的に進めてまいります。

### リスク管理

当社グループでは、気候変動リスクをはじめとするサステナビリティに関するリスク及び機会を各業務執行部門が抽出し分析しております。リスク及び機会の分析は、抽出したリスク及び機会の各項目について社会環境や当社グループの経営成績等に対する影響を大・中・小の3段階で評価し、評価が中以上のものを当社に影響を及ぼすリスク及び機会としました。当社グループの経営理念である「幸福感を味わえる商品の提供」は当社グループのサステナビリティの原点であり、「安全・安心な商品開発」を第一に掲げました。以下「持続可能な原材料の調達における戦争や社会問題等による農地被災、輸送障害」、「気候変動」、「情報セキュリティ」を重要なリスク及び機会として選定いたしました。選定したリスク及び機会に基づき、前述の(2)サステナビリティに関する取組で掲げた具体的なアクションプランを実行してまいります。なお、情報セキュリティについては、多層的なセキュリティ対策により、外部からの不正侵入を防ぐとともに、万が一に備え、インシデント発生時の早期復旧の体制を整えてまいります。

No.	種別	当社に影響を及ぼすサステナビリティリスク及び機会	リスク	機会	財務インパクト
1	社会	安全・安心な商品開発		○	売上の拡大
			○		持続的な商品供給不能による売上減少
2		持続可能な原材料の調達における戦争や社会問題等による農地被災、輸送障害	○		原料供給不足、原料価格上昇
3	環境	気候変動 (TCFDに基づいたリスク分析は下記の表を参照)	○		原料供給不足、原料価格上昇
4	ガバナンス	情報セキュリティ	○		情報漏洩への対応費用

また、当社グループでは、気候変動に関するリスクに関しては、TCFDに基づいたシナリオ分析を行っております。分析はTCFDに基づき1.5 と4 の2種類のシナリオで分析いたしました。気候変動によるリスクは低炭素経済への移行に関する「移行リスク」と気候変動による物理的変化に関する「物理的リスク」があり、当社グループに影響を及ぼすものを下表のとおり抽出いたしました。抽出したリスクと機会に基づき、前述の(2)サステナビリティに関する取組の「気候変動の緩和」に記載の具体的なアクションプランを実行してまいります。なお、気候変動に関するリスク及び機会が経営上の重要な課題であるとの認識のもと、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」への賛同を表明しております。

	当社に影響を及ぼす具体的リスク及び機会	シナリオ区分	財務インパクト
移行 リスク	炭素税の導入	1.5	原材料価格上昇
	再生エネルギー使用への規制		新設備導入による減価償却費の増加等
	石油系プラスチックの規制		生分解性プラスチック等の導入による包材価格の上昇
	原油使用の増税・規制		包材価格の上昇
	環境原材料への技術シフト	1.5	環境配慮型包材の導入による包材価格上昇
		4	
	エシカル商品への消費行動変化	4	エシカル商品の売上増加
物理的 リスク	TCFD対応遅延による評判低下	1.5	売上減少
		4	
物理的 リスク	台風・暴風などによる工場被災	4	主力商品の生産停止
	気候変動による原料供給不足	1.5	主力商品の生産停止
	4		

1.5 シナリオ：GHG（Greenhouse Gas、温室効果ガス）排出量削減に向けて厳格な政策的対応が行われ、化石燃料の消費を減少させていき、世界平均気温上昇幅が1.5 に抑えられるシナリオ。

4 シナリオ：GHG排出量削減に向けた政策的対応が積極的に実行されず、世界平均気温が4 上昇するシナリオ。

#### (5) 指標と目標

当社グループでは、サステナビリティの重要活動テーマとして、安全・安心な商品開発を行うことや、持続可能な原料調達を行うこと、気候変動の緩和を掲げております。特に、気候変動リスクの指標として、GHG排出量をCO2換算で算出することとしております。2030年度までに排出量を基準値（2013年度比）の46%までに削減することを定めております。さらに2050年度にはGHG排出量を0にするように努力してまいります。また、サステナビリティに関するリスクとして、新たに情報セキュリティリスクを抽出しました。

なお、当社及び連結子会社の「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、及び「労働者の男女の賃金の差異」を、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載しております。また、従業員エンゲージメント調査を毎年度実施しており、その結果を人財戦略・人財育成に反映させてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある当社グループのリスクは、以下のようなものがあります。

事業等のリスクは、取締役会で検討・決議したものを、中長期的な会社運営に役立てております。緊急時のリスクは、危機管理委員会が分析し、対策を立案・実行しています。また、サステナビリティ関連のリスクは、サステナビリティ委員会で討議した結果を取締役に答申しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) TCFDに基づいた気候変動についてのリスク

脱炭素社会に向けた取組みが世界的に喫緊な課題とされております。気候変動により種々の影響がおよぶ可能性があり、当社グループでは「ブルドックグループSDGs宣言」を制定し、TCFDに賛同し、TCFDコンソーシアムに加入しました。TCFDに基づいた気候変動リスクに関しては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 戦略及びリスク管理 リスク管理」をご参照ください。

#### (2) 原材料調達についてのリスク

主力商品であるソースは野菜果実、香辛料などを主要原材料としており、世界各国から調達しております。中東情勢や円安による原材料の高騰、エネルギー価格の上昇は、原材料調達に影響を及ぼしております。

また、原材料については国際的な需要の拡大による調達競争の激化、地球温暖化に伴う供給不足、市況変動による価格の高騰、為替変動、環境規制強化によるプラスチック包材の使用規制など様々なリスクが存在し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは国際情勢・市況情報など原材料調達に係る情報を常に把握し、変化に素早く対応できる体制を構築し、産地や調達先を分散することで安定的に原材料を調達できるよう取り組んでおります。

#### (3) 商品品質についてのリスク

当社グループは「幸福感を味わえる商品の提供」を経営理念とし、お客様やご家族のすべての方が元気に暮らせるために品質を第一に「安全・安心・信頼」できる商品、新しい価値を創出しホッとするおいしさと今までにない楽しさを提供する企業をめざしております。近年は食品の安全性や健康に対するお客様の関心も高く、健康被害に及ぶ商品の欠陥(異物混入・ラベル等の表示違い・アレルギー物質混入など)が発生した場合、また商品に欠陥がなくてもSNS等の風評により商品のブランド価値や企業イメージが毀損する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。食品安全システム(FSSC22000)の管理手法を取り入れた品質管理体制の拡充、食品安全および品質方針の策定、トレーサビリティ管理の徹底を推進し、またWEBサイトや商品パッケージを通じてのお客様とのコミュニケーションを図り、適時情報開示を実施し、お客様が将来にわたり、安心して当社グループ商品を使っていただけよう食品安全を最優先に企業活動に取り組んでおります。

#### (4) 人財確保と育成についてのリスク

当社グループは、人財を「資本」として捉え、時代の変化に応じて新しい価値を創出できる人財を育成し企業価値の最大化を目指しております。グローバルな環境で活躍できる人財及びDX、マーケティング機能の強化のための人財を採用し、環境変化に対応する人財の育成と多様な働き方に対応する組織づくりを行ってまいります。

今後、少子高齢化により労働人口が減少し、会社の期待する人財を採用し育成していくことが難しくなるリスクがあります。機械化やDXの活用で対応していきますが、人財採用が困難になり生産に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害・事故等についてのリスク

当社グループは製造拠点、事業所を各地に有しており、地震等の自然災害および火災や事故などの緊急事態による生産設備の重大な被害、工場の操業停止、生産能力低下や設備の毀損、サプライチェーンの寸断による原材料の供給不能などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。危機管理規程の制定、危機管理委員会によるBCP・リスクマネジメント計画の整備及び定期的な見直しを実施しております。緊急時においてもお客様へ商品を安定的にお届けすることを優先し、環境の変化に柔軟に対応してまいります。

(6) ビジネスモデルの変革についてのリスク

デジタル技術を含む急速な技術革新や社会構造の変化、消費者の価値観・ライフスタイルの変化、新規企業の参入や競合の台頭、法的規制などの様々な外部環境の加速度的な変化への対応が遅れた場合、商品価値の毀損、ブランド価値の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。マーケティング力を強化し、従来のビジネスモデルにこだわらないITを活用した新しい売り方への挑戦、当社グループならではの付加価値を加えた商品開発、「ファンづくり」のための広報活動、SNS等を活用した消費者向けプロモーションの展開などに取り組んでまいります。また、生産・調達・物流部門においてはDX化による生産性向上を推進してまいります。

(7) 情報システムについてのリスク

当社グループは多くの業務をコンピューターで処理・管理をしております。近年サイバー攻撃は高度化し一層巧妙となってきており、不正アクセスやサイバー攻撃を受け、重要なシステムの障害や機密情報の流出が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。情報システムの運用にあたり、コンピューターウイルス対策や情報管理の徹底、基幹業務システムのデータセンターへの委託、ファイアウォールの設置等、セキュリティ体制を強化しております。多層的なセキュリティ対策により、外部からの不正侵入を防ぐとともに、万が一に備え、インシデント発生時の早期復旧の体制を整えてまいります。

(8) コンプライアンス・訴訟についてのリスク

当社グループは「コーポレート・ガバナンス方針」を策定し、企業価値の向上に努めておりますが、役員や社員によるコンプライアンス違反や不祥事、訴訟の提起、輸出先国や事業展開国における法律違反などが発生した場合、社会的評価や企業価値・イメージの低下によりお客様の信頼を失い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。環境変化に即応出来るよう執行役員制度を導入するとともに「危機管理委員会」「安全衛生委員会」「内部統制監査委員会」「食品安全推進委員会」を設置しております。また、取締役会は透明性の高い経営の確保のため、監査等委員である取締役を含め、合計7名のうち3名が独立社外取締役で構成されております。役員の指名、報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するために任意の「指名報酬委員会」を設置しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態

当連結会計年度において旧鳩ヶ谷工場跡地を売却したことにより現金及び預金が増加しました。生産体制再構築に伴う設備投資の支払いが一段落したことに伴い、自己株式の取得等に、現金及び預金を充当しております。

##### (資産の状況)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて48億3千5百万円増加し、373億9百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて19億8千9百万円増加し、101億4千2百万円となりました。これは、主に旧鳩ヶ谷工場跡地売却等により現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて28億4千6百万円増加し、271億6千6百万円となりました。これは、主に株価上昇により投資有価証券が39億4千8百万円増加したことによるものです。

##### (負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて10億1千8百万円増加し、120億4千7百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2億7千万円増加し、49億6千万円となりました。これは、主に固定資産売却益の発生等により未払法人税等が7億8千4百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7億4千8百万円増加し、70億8千7百万円となりました。これは、主に繰延税金負債13億4千3百万円増加したことによるものです。

##### (純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて38億1千6百万円増加し、252億6千1百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金28億1千6百万円増加したことによるものです。

##### 経営成績

当連結会計年度は、国内において雇用・所得環境の改善や訪日外国人の増加はあるものの、物価上昇や米国の関税政策、為替相場の動向により、消費者の更なる節約志向や原料調達リスクなどが懸念されました。

このような状況の中、当社グループは第11次中期経営計画「B-Challenge2025」の最終年度として、成長戦略である3テーマ(国内戦略・海外戦略・VC戦略)の完遂をめざし事業を進めてまいりました。国内戦略では、業務用販路の開拓で一定の成果が得られたものの、グループ各社のブランド価値を活用し販売活動を進めた家庭用商品については、消費者の節約志向、低価格志向の高まりなどにより消費量が伸び悩む結果となりました。海外戦略では、欧州、アジア・オセアニアなどにおいて販売が伸びました。しかし、現地の消費者におけるソースおよびソースメニューの認知度はまだまだ低く、大きな成長には繋がっていないことから、外食店でのソースメニュー拡大と当社ブランドの認知獲得をめざし、外食企業との商談を活発化させております。VC戦略では、成長に向けた施策やサステナブルバリューチェーンの実現にむけた活動を進めました。資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、2025年5月に旧鳩ヶ谷工場跡地を売却するとともに政策保有株式の売却や、自己株式の取得を積極的に行っております。

「家庭用ソース」は、米価高騰の影響で「お好みソース」「焼そばソース」などの専用ソース類の販売が好調に推移いたしました。一方で、主力商品である「ウスター、中濃、とんかつソース」の販売がふるわず、売上高は前年同期比1.3%減の81億2千万円となりました。

「業務用ソース」は、好調な外食市場を中心にスーパーマーケットの惣菜関連、給食向けも拡大し、売上高は前年同期比6.3%増の42億7千7百万円となりました。

「家庭用(ソース以外)ドレッシング・たれ等」では、「&ブルドックドレッシング」が新シリーズ「素材を味わうドレッシングプレミアム」3種と定番のラインナップが好調に推移する一方で、「野菜のドレス」は販売戦略変更に伴う取扱店舗数減少の影響が続きました。この結果、売上高は前年同期比9.4%減の10億5千3百万円となりました。「家庭用(ソース以外)その他」の売上高は、前年同期比1.6%減の5億3千8百万円となりました。

「輸出」は、北米西部における販売強化に加えて、欧州、アジア・オセアニアで販売が拡大したことにより、売上高は前年同期比2.1%増の5億4千7百万円となりました。「現地法人(上海)」は、日系企業に加えて中国系企業への売上が徐々に増加しており、売上高は前年同期比25.2%増の1億5千万円となりました。

この結果、売上高は前年同期比0.5%増の146億8千8百万円となりました。

営業利益は前年同期比174.9%増の6億1千3百万円となりました。経常利益につきましては、投資有価証券売却益等により前年同期比52.5%増の13億1千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比291.3%増の24億4千万円となりました。その結果、1株当たり当期純利益は、190円21銭となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ22億7千2百万円増加し、47億2千9百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億3千8百万円の収入（前連結会計年度は、23億3千万円の収入）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益34億7千1百万円、減価償却費11億5千万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25億3千6百万円の収入（前連結会計年度は、6億3千5百万円の収入）となりました。

これは、主に有形固定資産の売却による収入21億6千1百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億2百万円の支出（前連結会計年度は、24億9千1百万円の支出）となりました。

これは、主に自己株式の取得による支出9億9千1百万円によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソース類	19,067,085	2.0

(注) 上記の金額は販売価格によっております。

### b. 受注実績

当社グループ製品は見込生産であるため、受注生産は行っておりません。

### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソース類	14,688,678	+0.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
加藤産業(株)	2,252,679	15.4	2,342,124	15.9
国分グループ本社(株)	1,951,189	13.4	1,986,191	13.5
三菱食品(株)	1,541,792	10.6	1,461,384	9.9

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 経営成績の分析

売上高は、「専用ソース」、「業務用ソース」、「輸出」などが順調に推移し、146億8千8百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。ブランド別売上高は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	売上の概況
家庭用ソース	8,227百万円	8,120百万円	米価高騰の影響により「お好みソース」「焼きそばソース」等専用ソースが好調に推移したものの、レギュラーソースの販売がふるわず減少
業務用ソース	4,024百万円	4,277百万円	外食、惣菜、給食向けが拡大し好調に推移
家庭用（ソース以外） ドレッシング・たれ等	1,162百万円	1,053百万円	「& Bull-Dog」の定番のラインナップが好調に推移。「野菜のドレッシング」の販売戦略変更により減少
家庭用（ソース以外） その他	547百万円	538百万円	「もんじゃ焼材料セット」が低調に推移
国内合計	13,961百万円	13,991百万円	
輸出	536百万円	547百万円	欧州、アジア、オセアニアを中心に好調に推移 現地の新規顧客を獲得
現地法人（上海）	120百万円	150百万円	新規PB（外食・量販向け）獲得により伸長
海外合計	656百万円	697百万円	
合計	14,617百万円	14,688百万円	

利益面では、生産拠点の中心であるTATEBAYASHIクリエイションセンター（TCC）において生産性向上に向けた取組みを継続しコスト削減を進めると共に、販売戦略の変更等により当連結会計年度の収益性が大幅に向上し、営業利益は前年同期比174.9%増の6億1千3百万円となりました。経常利益は投資有価証券売却益等により13億1千8百万円となりました。旧鳩ヶ谷工場跡地売却に伴う固定資産売却益21億5千万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は24億4千万円となりました。

「家庭用ソース」の主力商品である「ウスター、中濃、とんかつソース」の売上拡大策として、幅広い世代に支持されている「パンドろぼう」とのコラボキャンペーンを中心に、店頭とSNSで連動しソースメニューを楽しむプロモーションを全国で展開しました。また、2026年2月に新発売した世界の味が楽しめる「ワールドスパイスソース麻辣たれ240g、ジャークソース235g」、刺激的な味わいの「ストロングソース鬼辛200ml、鬼にんにく200ml」は、スーパーなどの販路に加えてアミューズメントショップ、外食店舗など新たな販路開拓が進み、若年層を含めたターゲットへのアプローチに繋がっております。「業務用ソース」においては、伸長が続く外食市場への提案に加えて、加工食品メーカーなどの販路開拓を強化し、更なる売上獲得をめざしております。また、グループ全体で新システムを導入したことにより生産性を向上させると共に、市場環境に柔軟に対応する安定的な原料調達体制の構築を進めております。

## 財政状態の認識

中期経営計画に基づき、企業価値を最大化させるため、約85億円を投資して、商品に関わる機能を集約した「TATEBAYASHIクリエイションセンター」を建設し、2023年12月に完工、稼働を開始しました。

この設備投資は、主に「生産だけでなく、商品に関わる機能を集約し、価値を生み出す旗艦部門」を目指し、環境への配慮、さらなる生産性の向上、持続可能な原材料の調達、新しいことへの挑戦と新しい価値を生み出すためのものです。当連結会計年度においても、生産性向上のための設備投資を行いました。減価償却費を計上したため、有形固定資産は11億1千7百万円減少しております。

株主還元については、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ、安定配当の基本方針のもと年間45円配当を予定しております。2026年6月25日開催予定の定時株主総会で1株当たり25.00円（うち5.00円は特別配当）の期末配当が決議された場合、当連結会計年度における配当性向は、23.7%となります。

当連結会計年度における財政状態の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概況 財政状態」に記載しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資金需要及び資金の調達・使途

### a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第11次中期経営計画「B-Challenge2025」で掲げている「戦略投資の実施」「保有株式の削減」「保有資産の活用」「株主還元」により企業価値を最大化させるため経営資源の有効活用を推進してまいります。

### b. 資金需要及び資金の調達・使途

当社グループの資金需要は、主に運転資金と設備投資であります。

運転資金は、主に製品を製造するための原材料の購入、製造経費や商品の仕入、人件費、広告宣伝費等の支払に係るものであり、設備投資は、製造設備の更新・拡充に係るものであります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金のほか金融機関からの借入金によりまかなっております。当連結会計年度における設備投資金額は2億7千万円となりました。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

### (シンジケートローン契約)

当社は、生産体制再構築に係る投資資金を調達することを目的として、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする財務上の特約が付されたコミット型シンジケートローン契約を締結しています。契約に関する内容等は以下のとおりです。

#### (1) 契約締結日

2021年3月31日

#### (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行

#### (3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高	3,500百万円
弁済期限	2033年3月31日
担保の有無	なし

#### (4) 財務上の特約の内容

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは「幸福感を味わえる商品の提供」という企業理念を原点に、お客様に新鮮な感動をお届けできる企業として、Sauceを核に新しい価値を提供すべく、食品素材の研究、加工技術の研究、製品開発を行っております。

### (1) 食品素材の研究

主たる原料の野菜・果実やスパイス・ハーブの配合及び加工条件により、さまざまに変化するSauceの風味を人間の舌と同じメカニズムを持つセンサーを用い、従来の分析機器では測定できないような味覚を数値化し客観的に評価しております。分析結果を基に各種原料や工程の変化が味にどのような影響を与えるかを研究し、製品開発に応用しております。

また、原材料価格の高騰や気候変動の影響に対して、安定供給の継続やコスト削減の方策の1つとして、製品の同一品質を前提として原料の代替検討を行っております。

### (2) 加工技術研究

お客様に安全・安心でおいしいSauceをお届けできるよう、添加物を使用せずに野菜・果実、スパイス、エキス類の甘みや旨みを活かすブレンド技術、スパイス・ハーブの風味を活かす加工技術や、天産物で品質にバラつきが生じやすいトマト等の原料を使用しても安定した品質の製品が生産できる加工技術の深耕に常に挑戦しております。

また、食品ロス削減のために一部製品で賞味期間の延長やエネルギー削減に向けた生産工程の改善にも継続的に取り組んでおります。

### (3) 生産効率化の研究

定番ソースである『ブルドック ウスターソース』『ブルドック 中濃ソース』『ブルドック とんかつソース』については、品質を維持しながら生産時間の短縮及びコスト削減等、安全・安心かつ最適で効率的な生産条件の検討を行っております。

### (4) 製品開発

常に市場のニーズに対応した製品開発を行っております。

2025年7月には『ブルドック ごまとんかつソース チューブ 300g』をリニューアル発売いたしました。

2025年8月には『ブルドック うまソース』『ブルドック うまソース コク旨トマト』をリニューアル発売、『ブルドック うまソース 旨塩』、『麻辣トッポギセット』を新発売いたしました。

2025年11月には& B u l l - D o gブランドの「素材を味わうドレッシング」シリーズよりさらに品質価値にこだわった新シリーズ「素材を味わうドレッシングプレミアム」を3種、『素材を味わうドレッシングプレミアム 瀬戸内レモンとアンチョビ 200ml』『素材を味わうドレッシングプレミアム 京くれない人参と柚子 200ml』『素材を味わうドレッシングプレミアム ごぼうと白みそ 200ml』を新発売いたしました。

2026年2月には、近年増加傾向にあるオーガニックユーザー向けに『ブルドック オーガニックソース 200ml』、新規ユーザー獲得のために若年層をターゲットとした『ブルドック ストロングソース鬼辛 200ml』『ブルドック ストロングソース鬼にんにく 200ml』、新ジャンルの『ワールドスパイシーソース ジャークソース 235g』『ワールドスパイシーソース 麻辣たれ 240g』を新発売いたしました。

業務用商品では、2025年8月より『ブルドック テーブルソース ウスター 300ml』を業務用ルート限定商品として新発売しております。

他にも専門店様向け及び加工食品メーカー様向け製品を開発しております。

### (5) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の金額は147百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、270百万円であります。

主に、主要工場（TATEBAYASHIクリエイションセンター）への生産性能力向上対策による新規投資及び既存の製造設備更新に係るものです。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社ビル (東京都中央区)		本社及び支店	98,203	0	65,836 (353)	164,807	328,847	83
研究所 R&Dラボ (群馬県館林市)		研究開発設備	234,883	6,635	-	19,057	260,576	7
仙台支店 (仙台市若林区)		支店	23,674	-	25,453 (1,637)	0	49,127	9
TATEBAYASHI クリエ イションセンター (群馬県館林市)	ソース類	生産設備	5,903,205	3,179,751	1,513,850 (38,989)	145,834	10,742,641	110

(注) 鳩ヶ谷工場は2025年5月20日に売却しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イカリソース(株)	西宮工場 (兵庫県 西宮市)	ソース類	生産設備	299,246	290,835	802,000 (11,700)	48,076	1,440,158	29

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,208,780	13,208,780	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,208,780	13,208,780		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月14日 (注)	535,800	13,419,080		1,044,378		2,564,860
2026年3月13日 (注)	210,300	13,208,780		1,044,378		2,564,860

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	15	185	30	26	17,268	17,539	
所有株式数(単元)		25,448	746	43,288	1,223	64	61,163	131,932	15,580
所有株式数の割合(%)		19.29	0.56	32.81	0.93	0.05	46.36	100.00	

(注) 1. 自己株式441,763株は、「個人その他」に4,417単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式1,574単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	794	6.22
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6-29	720	5.64
ブルドック持株会	東京都中央区日本橋兜町1番5号	569	4.46
佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内4丁目154番地	467	3.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	441	3.46
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16-25	372	2.92
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	372	2.92
ウェルネオシュガー株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	293	2.30
株式会社あいち銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	260	2.04
株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門2丁目12番8号	240	1.88
計		4,533	35.50

(注) 1 当社は自己株式441,763株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、貸借対照表上は自己株式として取り扱っておりますが、上記割合の算定においては当該株式を控除していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,751,500	127,515	
単元未満株式	普通株式 15,580		
発行済株式総数	13,208,780		
総株主の議決権		127,515	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式157,400株(議決権の数1,574個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11番5号	441,700		441,700	3.34
計		441,700		441,700	3.34

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年10月25日)での決議状況 (取得期間2024年10月28日～2025年10月27日)	600,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	231,600	415,085
当事業年度における取得自己株式	304,200	584,911
残存決議株式の総数及び価額の総額	64,200	3
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.70	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.70	0.0

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年10月15日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年11月4日～2026年3月5日)	240,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	210,300	399,888
残存決議株式の総数及び価額の総額	29,700	111
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.38	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.38	0.03

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2026年2月20日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年4月24日)での決議状況 (取得期間2026年5月18日～2027年3月19日)	280,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	280,000	500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	155	263
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	746,100	1,399,884		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	441,763		441,763	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績、財務状況、将来の事業展開等を勘案し、継続的、安定的な配当をめざすことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができることを定款に定めております。

剰余金の配当につきましては、業績や財務状況、成長戦略等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本といたします。この基本方針に基づき、総還元性向60%を目標としております。内部留保は、競争力強化のための研究開発、製造設備及び新規事業への投資、財務体質強化等に充当する予定であります。

当事業年度の中間配当は1株当たり20.00円、2026年6月25日開催の定時株主総会で決議予定の期末配当は1株当たり25.00円(うち5.00円は特別配当)、年間では1株当たり45.00円を予定しております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月21日 取締役会決議	260,122	20.00
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	319,175	25.00

(注) 2025年11月21日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,148千円、2026年6月25日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,935千円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し、株主その他のステークホルダーとともに企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

また、コーポレート・ガバナンス方針を策定・開示(<https://ir.bulldog.co.jp/ja/ir/management.html>)し、コーポレート・ガバナンスの維持向上に努めております。

#### 企業統治の体制

##### ・ 企業統治の体制の概要

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社は、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るべく、委員の過半数が独立社外取締役で構成される監査等委員会設置会社を採用しております。役員報酬の評価・決定プロセス及び役員の選任・解任等に関するプロセスを、より客観性・透明性のある手続に従い行うことで監督機能の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名報酬委員会を設置しております。

また、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため執行役員制度を導入し、内部統制機能を強化するため社長直轄の組織である監査室を設置し、計画的な内部監査を行っております。

##### ・ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。法律、経理等各分野の専門的な知識、経験を有する監査等委員である社外取締役と内部統制を軸とした組織的な監査の充実を通じて、取締役の業務執行の監査・監督機能を強化し、経営の透明性、客観性、適法性を確保するため現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

##### ・ 内部統制システムの整備状況

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針を、以下のとおり制定しております。

##### 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会が定めた取締役会規則をはじめとする取締役又は取締役会に係る諸規程、業務運営ルール及び関係会社管理規程に従い、取締役の職務を執行し、以て当社グループのコンプライアンス体制の確立を図る。

取締役は、業務執行上、法令定款に違反するような事実を発見した場合には、遅滞なく代表取締役社長執行役員に対して報告するとともに、直近に開催される取締役会又は経営会議においてこれを報告する。またこの場合には、当該取締役は、速やかにこれを監査等委員会に対して報告する。

当社グループは、社会の一員として市民社会や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引等一切の関係を遮断するとともに、外部の専門家と緊密な連携をとりながら組織全体として毅然とした態度で対応する。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及びその指揮・監督の下で当社の業務執行を行う執行役員及び使用人による職務執行に関する情報については、文書管理規程及び情報管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記載又は記録して作成し、これらの記録を取締役会及び監査等委員会が定めた役員に関する諸規程に従い、保存及び管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの危機管理のための総合的な施策及び体制の維持及び改善を目的とした危機管理規程に従いリスク管理を統括する責任者を任命し、危機管理委員会を設置すること等により、リスクの現実化を未然に防止すべく、全社的な体制で対応する。

リスク管理を統括する責任者及び危機管理委員会は、危機管理のための総合的な施策並びに体制の維持、及び改善の検討を行って、想定されるリスクの現実化を防止する。

上記防止措置にもかかわらず、想定されていたリスク又は想定されていなかったリスクが現実化した場合には、危機管理規程に基づき臨時に設置される社長執行役員を本部長とする緊急対策本部が危機管理体制を統括し、緊急対策本部員を指揮・監督して現実化したリスクの危機管理を迅速且つ適切に行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定のスピード化に対応するため、業務執行に関する基本事項を審議するほか、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため、執行役員制度を導入している。また業務執行上の重要事項の報告、及び経営に関する事項を協議する経営会議を原則として週1回以上開催して業務執行に関する基本事項の意思決定を機動的に行う。

また、取締役会において中期経営計画及び単年度の事業計画を立案及び策定することにより、全社的に共有化される目標を設定し、それらの進捗状況について、定期的にレビューを行い、効率的な業務運営を推進する。

### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、組織規程により業務分掌、職務権限等を明確に区分して規定するとともに、行動規範及び業務運営ルールの制定並びにコンプライアンスに関する研修等によって、執行役員及び使用人に対してコンプライアンスの周知徹底を行い、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを推進する。

また、内部監査規程に基づき、社長執行役員直轄の監査室が、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を社長執行役員及び取締役会並びに監査等委員会に直接報告する。

### 6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の取締役は、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人等との情報交換その他の連携体制を強化するとともに、子会社における業務の適正を確保する関係会社管理規程に従い、子会社の重要事項の執行について報告させる。また、同規程に基づき当社経営企画室が当社グループを統括し、当社監査等委員会及び監査室による内部監査を通じたモニタリングを行うことによって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行についてコンプライアンスの確立及びリスクの適切な管理、対応等を推進する。

当社グループは、業務に係るリスクを洗い出し、グループ全体で危機発生時の対応に関する規程その他を整備する。

また、当社グループは、経営環境の変化に機動的に対応するための重要課題を抽出し、グループ各社の効率的な業務の執行に努める。

### 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の求めに応じて配置する。

### 8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する場合には、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、その報酬、人事異動、並びに職務権限等についての決定は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との間で協議する。

また、当該使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指示に従い職務に当たる。

9. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席できるものとし、取締役から会社の業務執行に関する重要事項（内部監査の実施状況を含む。）について、適時に報告を受けられる体制をとり、決裁書その他の重要な資料を閲覧できるものとする。また、当社グループの取締役、監査役、執行役員及び使用人は、取締役、執行役員又は使用人の不正行為又は法令・定款違反行為、会社に損害を及ぼすおそれのある事項その他当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、遅滞なく監査等委員会に対して報告する。監査等委員会が必要と判断したときは、当社グループの取締役、監査役、執行役員及び使用人に対して報告を求められることができる。

また、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保し、その旨を当社グループの取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用を請求した場合、また、弁護士、公認会計士及び税理士等の外部の専門家を利用するための費用の支出を求める場合は、職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、当該費用を速やかに支給する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長執行役員との間で定期的な意見交換のための会合を行うとともに、会計監査人とも定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

さらに、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査を担当する監査室並びに弁護士、公認会計士、及び税理士等の外部の専門家との間で連携を図り、より効率的かつ効果的な監査を行う体制を構築する。

企業統治に関するその他の事項

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株式の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 . の企業価値向上への取組み、及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 1 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記 1 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に資するものであると考えております。

### . 企業価値向上への取組み

当社は、1902年の創業以来、ウスターソース類の製造・販売を通じて培ってきた信頼とブランド力を基盤として、ソースの需要拡大と市場の活性化に努めるとともに、ソースメーカーNo.1のプレゼンスを確立することを目指し、ブランド力のより一層の向上に努めてまいりました。

2022年には、当社が創業120周年を迎えたことを機に、私たちが目指すべき未来を具現化したブルドックグループ長期ビジョン「Bull-Dog Global Innovation2032 (BGI 2032)」を策定し、当社グループが目指すべき社会的価値として「世界のSauceを創造するブルドックグループ」を掲げました。その実現に向けた最初のステップとして、第11次中期経営計画「B-Challenge2025」(2023年度～2025年度)を策定し、「国内ソース市場におけるリーディングカンパニーの確固たる地位を確立する」をコンセプトに、新たな成長を見据えた体制の見直しと変革を進めてまいりました。

今後も引き続き、お客様にとって幸福感を味わっていただけるよう、「安全・安心・信頼」の商品づくりに取り組み、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

### . コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、「コーポレート・ガバナンス方針」を作成し、その後も「コーポレートガバナンス・コード」の改正等に合わせ随時改正・開示を行い、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

さらに、当社の監査等委員会の過半数は独立社外取締役で構成され、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実とより透明性の高い経営の確保に努めております。現在は、監査等委員である取締役を含め、当社取締役7名のうち3名が独立社外取締役で構成されております。

また、当社は2020年4月1日に、役員報酬の評価・決定プロセスを、より客観性・透明性のある手続に従い行うことで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会を設置し、さらに2021年12月17日には報酬委員会に役員を選任、解任等に関する役割を追加し、新たに指名報酬委員会としました。

上記に加え、2022年11月4日に、持続的な社会の実現を目指すためにTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言への賛同を表明し、また、2023年4月1日に、当社グループの持続的成長を実現するための経営変革を推進していくことを目的として「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として設置いたしました。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2025年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。また、2025年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、当該要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記1.に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、2028年6月開催予定の当社第103回定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の2025年5月15日付プレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続について」（URL：[https://ir.bulldog.co.jp/ja/ir/news/auto\\_20250515553502/pdfFile.pdf](https://ir.bulldog.co.jp/ja/ir/news/auto_20250515553502/pdfFile.pdf)）をご参照ください。

### 4. 上記2.及び3.の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記2.の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記1.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記3.の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記3.の取組みは、上記1.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か等の判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて -」、その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応方針は、東京証券取引所の定める買収防衛策/買収への対応方針の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。なお、当社は、買収防衛策/買収への対応方針に関するコーポレートガバナンス・コードの原則（原則1-5、補充原則1-5）をいずれも実施することとしております。

以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記3.の各取組みも、上記1.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とする旨を定款で定めております。

なお、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款で定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主総会から取締役会へと決議権限を緩和することにより、経営環境の変化に適応した機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするための定めであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	会社における地位(注)	出席状況 (出席回数/開催回数)
石垣 幸俊	代表取締役社長執行役員	14/14
佐伯 舞	取締役専務執行役員	14/14
武市 雅之	取締役常務執行役員	14/14
宮園 伸吾	社外取締役	14/14
山本精一郎	取締役常勤監査等委員	14/14
石川 博康	社外取締役監査等委員	13/14
永島恵津子	社外取締役監査等委員	14/14

(注) 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

取締役会では、法令、定款及び当社の取締役会規則等で定められた重要な業務執行に関する決議を行なうとともに、グループ財務戦略及びグループ海外戦略の策定、役員及び重要使用人の人事の決定、サステナビリティ方針に基づく実施事項の報告などを実施しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	石垣 幸俊	1954年7月4日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 1978年10月 当社入社 2000年4月 当社マーケティング室長 2000年6月 当社取締役マーケティング室長 2001年4月 当社取締役経営企画室長 2005年9月 当社取締役 2005年9月 イカリソース株式会社代表取締役社長 2008年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員品質管理部担当 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2023年6月 イカリソース株式会社代表取締役会長執行役員 2024年4月 イカリソース株式会社代表取締役 2024年6月 イカリソース株式会社取締役(現任)	(注) 2	36,700
取締役専務執行役員	佐伯 舞	1971年4月5日生	1995年4月 当社入社 2019年4月 当社マーケティング部長 2021年4月 当社執行役員商品企画部担当兼研究開発部担当兼商品企画部長 2023年4月 当社執行役員経営企画室担当兼ガバナンス室担当兼経営企画室長兼ガバナンス室長 2024年4月 当社常務執行役員経営企画室長 2024年6月 イカリソース株式会社取締役執行役員(現任) 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 2025年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当兼総務人事部担当兼経営企画室長 2026年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当兼経営企画室長(現任)	(注) 2	3,000
取締役常務執行役員	武市 雅之	1965年1月1日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社関東支店長 2009年4月 当社広域量販支店長 2014年4月 当社量販支店長 2016年4月 当社執行役員首都圏販売部長 2019年10月 サンフーズ株式会社代表取締役社長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 2024年4月 イカリソース株式会社会長執行役員 2024年6月 イカリソース株式会社代表取締役会長執行役員(現任)	(注) 2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮 園 伸 吾	1979年 2月 5日生	2001年 4月 ダイアルパッドジャパン株式会社入社 2001年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年 6月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2004年 4月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社リサ・パートナーズ入社 2007年 9月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 2009年 7月 税理士登録 2011年 4月 宮園会計事務所開設代表（現任） 2012年 7月 アスタミューゼ株式会社社外監査役（現任） 2023年 6月 当社取締役（現任） 2025年 6月 株式会社W E C A R S社外監査役（現任）	(注) 2	700
取締役 (監査等委員)	山 本 精 一 郎	1958年 2月 5日生	1980年 4月 当社入社 2001年 4月 当社広域量販支店長 2004年 4月 当社営業部長 2007年 7月 当社執行役員営業部長 2008年 6月 当社取締役営業部長 2010年 4月 当社取締役マーケティング部長兼特販プロジェクト委員長 2013年 4月 当社取締役マーケティング部長兼特販部長 2014年 6月 当社常務取締役マーケティング部長兼特販部長 2016年 4月 当社常務取締役研究開発部担当兼マーケティング部長兼業務用販売部長 2018年 4月 当社取締役常務執行役員研究開発部担当兼マーケティング部長 2018年 6月 当社常務執行役員研究開発部担当兼マーケティング部長 2019年 4月 当社常務執行役員マーケティング部担当兼研究開発部担当 2020年 4月 当社常務執行役員 2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	30,656
取締役 (監査等委員)	石 川 博 康	1959年 6月22日生	1984年12月 裁判所入所 1992年 4月 弁護士登録 2000年 1月 石川総合法律事務所開設 2006年 5月 株式会社トレジャー・ファクトリー監査役（現任） 2007年 4月 アーク法律事務所開設代表弁護士（現任） 2007年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	19,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	永島 惠津子	1954年 8月23日生	1978年10月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 3	13,000
			1980年 7月	公認会計士附柴会計事務所入所		
			1982年10月	公認会計士登録		
			1988年 6月	公認会計士永島会計事務所開設代表(現任)		
			2008年 4月	監査法人ベリタス代表社員		
			2015年 6月	当社監査役		
			2016年 6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2019年 6月 2020年 6月	住友ベークライト株式会社監査役 株式会社ファルコホールディングス監査役		
2021年 6月 2021年 6月	株式会社ファルコホールディングス取締役 住友ベークライト株式会社取締役(現任)					
計						105,956

- (注) 1 取締役宮園伸吾氏並びに取締役(監査等委員)石川博康氏及び永島惠津子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は業務執行機能を充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員を兼務する取締役を除く執行役員4名の氏名及び担当は次のとおりです。
- 鈴木美奈子 商品企画部担当兼R & Dラボ担当兼商品企画部長  
サンフーズ株式会社 取締役
- 柴崎 強 総務人事部担当兼経理室担当兼システム開発部担当兼総務人事部長  
富留得客食品(上海)有限公司 監事
- 関根 進 営業統括兼海外事業推進室担当兼業務用推進室担当兼営業戦略室長兼業務用推進室長  
富留得客食品(上海)有限公司 董事
- 並木弘行 原料調達室担当兼館林ファクトリー担当兼QC室担当兼ロジスティック室担当  
兼TATEBAYASHIクリエイションセンター長  
サンフーズ株式会社 取締役
- 5 当社では監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選出しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
九里 和 男	1956年 1月 8日生	1974年 4月	国税庁入庁	
		2009年 7月	萩税務署長	
		2014年 7月	東京国税局調査第一部長 (特別国税調査官担当)	
		2015年 7月	京橋税務署長	
		2016年 8月	税理士登録	
		2016年 8月	九里和男税理士事務所開設 代表 (現任)	
2020年 6月	株式会社インプレスホールディングス社外監査役			

#### 6 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することになる、損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとなります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると、当該社の役員及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会終了後に開催予定の取締役会の決議事項までの内容を含めて記載しております。

男性5名 女性3名（役員のうち女性の比率38%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	石垣 幸俊	1954年7月4日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 1978年10月 当社入社 2000年4月 当社マーケティング室長 2000年6月 当社取締役マーケティング室長 2001年4月 当社取締役経営企画室長 2005年9月 当社取締役 2005年9月 イカリソース株式会社代表取締役社長 2008年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員品質管理部担当 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2023年6月 イカリソース株式会社代表取締役会長執行役員 2024年4月 イカリソース株式会社代表取締役 2024年6月 イカリソース株式会社取締役(現任)	(注)2	36,700
代表取締役 専務執行役員	佐伯 舞	1971年4月5日生	1995年4月 当社入社 2019年4月 当社マーケティング部長 2021年4月 当社執行役員商品企画部担当兼研究開発部担当兼商品企画部長 2023年4月 当社執行役員経営企画室担当兼ガバナンス室担当兼経営企画室長兼ガバナンス室長 2024年4月 当社常務執行役員経営企画室長 2024年6月 イカリソース株式会社取締役執行役員(現任) 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 2025年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当兼総務人事部担当兼経営企画室長 2026年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当兼経営企画室長 2026年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画室担当兼経営企画室長(現任)	(注)2	3,000
取締役常務執行役員	武市 雅之	1965年1月1日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社関東支店長 2009年4月 当社広域量販支店長 2014年4月 当社量販支店長 2016年4月 当社執行役員首都圏販売部長 2019年10月 サンフーズ株式会社代表取締役社長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 2024年4月 イカリソース株式会社会長執行役員 2024年6月 イカリソース株式会社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大河原 泰	1962年7月12日生	1986年4月 1997年4月 2004年7月 2008年10月 2012年4月 2017年5月 2019年7月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2026年6月	三菱商事株式会社入社 ドイツ三菱商事会社生活産業部マネージャー 三菱商事株式会社本店セメントユニット マネージャー Toyo Tire Europe GmbHエキゼクティブバイスプレジデント ドイツ三菱商事会社生活産業部ゼネラルマネージャー兼欧州三菱商事会社生活産業部部門担当 TOYO TIRE株式会社グローバルサプライ推進室室長(本部長) 株式会社ジェーシー・コムサ(現株式会社デルソレ)執行役員代表取締役社長補佐 同社取締役 株式会社デルソレ常務取締役戦略企画管掌 同社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	佐藤 勝 敏	1964年2月7日生	1987年4月 2000年10月 2006年4月 2020年11月 2023年6月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	株式会社光建入社 当社入社 当社総務部総務人事グループリーダー サンフーズ株式会社出向 同社取締役専務執行役員 当社総務人事部長 当社社長執行役員付部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,200
取締役 (監査等委員)	永島 惠津子	1954年8月23日生	1978年10月 1980年7月 1982年10月 1988年6月 2008年4月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士附柴会計事務所入所 公認会計士登録 公認会計士永島会計事務所開設代表(現任) 監査法人ベリタス代表社員 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 住友ベークライト株式会社監査役 株式会社ファルコホールディングス監査役 株式会社ファルコホールディングス取締役 住友ベークライト株式会社取締役(現任)	(注)3	13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宮 園 伸 吾	1979年 2月 5日生	2001年 4月	ダイヤルパッドジャパン株式会社 入社	(注) 3	700
			2001年12月	新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所		
			2003年 6月	あずさ監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入所		
			2004年 4月	公認会計士登録		
			2005年10月	株式会社リサ・パートナーズ入社		
			2007年 9月	株式会社ジェイ・ウィル・パー トナーズ入社		
			2009年 7月	税理士登録		
			2011年 4月	宮園会計事務所開設代表(現任)		
			2012年 7月	アスタミューゼ株式会社社外監査 役(現任)		
			2023年 6月	当社取締役		
			2025年 6月	株式会社W E C A R S社外監査役 (現任)		
			2026年 6月	当社取締役(監査等委員)(現 任)		
取締役 (監査等委員)	中 村 京 子	1979年10月 5日生	2002年 4月	アサヒビール薬品株式会社(現ア サヒグループ食品株式会社)入社	(注) 3	
			2011年12月	弁護士登録		
			2012年 1月	弁護士法人AK法律事務所入所		
			2019年12月	農林水産省食料産業局入局		
			2022年 1月	渥美坂井法律事務所・外国法共同 事業入所		
			2025年 1月	同事務所パートナー就任(現任)		
			2026年 6月	当社取締役(監査等委員)(現 任)		
計						57,100

- (注) 1 取締役大河原泰氏並びに取締役(監査等委員)永島恵津子氏、宮園伸吾氏及び中村京子氏は、社外取締役に  
あります。
- 2 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る  
定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株  
主総会終結の時までであります。
- 4 当社は業務執行機能を充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため、執行役員制度を導入して  
おります。なお、執行役員を兼務する取締役を除く執行役員4名の氏名及び担当は次のとおりです。
- 鈴木美奈子 商品企画部担当兼R & Dラボ担当兼商品企画部長  
サンフーズ株式会社 取締役
- 柴崎 強 総務人事部担当兼経理室担当兼システム開発部担当兼総務人事部長  
富留得客食品(上海)有限公司 監事
- 関根 進 営業統括兼海外事業推進室担当兼業務用推進室担当兼営業戦略室長兼業務用推進室長  
富留得客食品(上海)有限公司 董事
- 並木弘行 原料調達室担当兼館林ファクトリー担当兼QC室担当兼ロジスティック室担当  
兼TATEBAYASHIクリエイションセンター長  
サンフーズ株式会社 取締役
- 5 当社では監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員で  
ある取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選出しています。補欠の監査等委員で  
ある取締役の略歴は次の通りです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
九里和男	1956年1月8日生	1974年4月 2009年7月 2014年7月	国税庁入庁 萩税務署長 東京国税局調査第一部次長 (特別国税調査官担当)	
		2015年7月 2016年8月 2016年8月	京橋税務署長 税理士登録 九里和男税理士事務所開設 代表 (現任)	
		2020年6月	株式会社インプレスホールディングス社外監査役	

#### 6 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することになる、損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとなります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### 社外役員の状況

##### イ 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在の当社の社外取締役は3名であります。いずれの社外取締役とも当社の株を所有していること以外に当社との間に特別な利害関係はありません。また当該取締役が役員を兼務する会社と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名となります。

##### ロ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

当社は、社外取締役が中立的第三者の立場から社内の慣習や常識の固定化によって生じるおそれのある内部統制上のリスクや問題点を検証し、経営の基本問題、法令遵守の状況等を専門的知識や経験に基づいた独自の判断と責任において客観的な意見表明や提案等を行うことを期待しております。

なお、当社は以下の通り独立社外取締役の独立性判断基準および資質を定めております。

- ・過去も含めて当社グループの取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員、使用人でないこと。
- ・過去5年間において、当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する株式を保有する会社の取締役、監査役、執行役員、使用人でないこと。
- ・過去5年間において、当社グループの取引先で年間取引額が当社又は取引先の連結売上高の10%以上の企業の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
- ・当社グループのコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)として、当社グループから役員報酬以外に最近において多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
- ・当社グループの取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員、使用人の二親等以内の親族、同居又は生計を一にする者でないこと。
- ・過去5年間において、当社グループの取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員、使用人であった者の二親等以内の親族、同居又は生計を一にする者でないこと。
- ・前( )および( )に掲げる者(重要でない者を除く)の二親等以内の親族、同居又は生計を一にする者でないこと。
- ・その資質が当社取締役候補者選定基準に合致する者。

また、当社は、宮園伸吾氏、石川博康氏及び永島惠津子氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。また、大河原泰氏及び中村京子氏について、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

##### ハ 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在、監査等委員である取締役を含め、取締役7名のうち3

名が社外取締役であります。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、社外取締役により経営の透明性と客観性が担保されるものと考えております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視及び監督の機能が重要との認識から、社外取締役がいることによって、一層透明性の高い経営が実現出来ると考えております。

社外取締役宮園伸吾氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な実務経験を有し、社外取締役石川博康氏は、弁護士として法務についての経験を有し、社外取締役永島恵津子氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

## 二 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役宮園伸吾氏並びに取締役（監査等委員）石川博康氏及び永島恵津子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## ホ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役宮園伸吾氏並びに取締役（監査等委員）石川博康氏及び永島恵津子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失の一部を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、常勤取締役監査等委員1名と、非常勤の独立性を有する社外取締役監査等委員2名で構成されております。常勤監査等委員は当社での総務部門を含む幅広い業務経験を有し、当社の事業及び組織に精通しております。社外取締役監査等委員である石川博康氏は弁護士としての専門的知見及び法務・コンプライアンスに関する幅広い見識を有しております。社外取締役監査等委員である永島恵津子氏は公認会計士としての専門的知見及び財務・会計に関する幅広い見識を有していません。

監査等委員会は、取締役会の開催に合わせて毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において監査等委員会は14回開催され、1回当たりの平均所要時間は約1時間でした。取締役監査等委員である山本精一郎氏及び永島恵津子氏は14回すべての監査等委員会に出席し、取締役監査等委員である石川博康氏は14回中13回の監査等委員会に出席しております。監査等委員会では、監査の方針や監査計画等を決定し、各監査等委員の職務分担を定め、監査報告書の作成を行っております。監査等委員会における主な決議・協議事項は、各監査等委員の役割分担、各監査等委員の報酬、取締役会における議事事項の適法性であります。また、監査等委員会では、内部監査部門である監査室から定期的に監査結果の報告を受けております。

常勤監査等委員は、監査等委員会の定めた監査計画に基づいて、経営会議他重要な会議への出席、稟議書の閲覧、子会社往査を積極的に行い取締役の業務執行を監査し、その結果を各監査等委員に報告しております。各監査等委員は取締役会に出席するほか、代表取締役社長執行役員と年4回会合を持ち意見交換を行っております。また当社グループの各部門責任者へのヒアリングを行うとともに、必要に応じて当社グループの各事業所に往査しております。当事業年度において取締役監査等委員である山本精一郎氏及び永島恵津子氏は14回すべての取締役会に出席し、取締役監査等委員である石川博康氏は14回中13回の取締役会に出席しております。また、監査等委員は定期的に社外取締役と相互の情報を共有し意見交換しております。

当事業年度は、取締役の職務執行の適法性・妥当性・効率性、内部統制システムの整備・運用状況及びコーポレートガバナンス・コードの対応状況並びに食品メーカーとして重要課題である商品苦情等の品質に係る管理状況を重点的に監査しました。その結果、特に改善を要する重要な事項はありませんでした。

会計監査を行う三優監査法人と半期ごとに会合を持ち、監査計画、リスクの評価、監査上の論点、監査の進捗状況に関して協議し、監査結果や監査人の独立性等について必要な報告を受けております。また「監査上の主要な検討事項」については、早期に会計監査人と意見交換を開始し、十分な協議を行いました。監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人评价を行い再任の妥当性を検討いたしました。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると監査等委員会は、常勤取締役監査等委員1名と非常勤の独立性を有する社外取締役監査等委員3名で構成されることとなります。

## 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は、社長執行役員直轄の組織として、業務執行ラインから独立しております。有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、監査室には監査室長1名が在籍しております。必要があるときは社長執行役員の承認を受けて他部門の社員を補助者として指名することができます。また、監査室は、監査等委員会、会計監査人と常に連絡・協議し、当社グループの各部門に対して各種規程類の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査しております。監査室は内部監査規程に従い、年度計画に基づき監査を実施し、当社グループのコーポレートガバナンスの推進に努めております。監査結果及び改善事項のフォローアップ結果は代表取締役社長執行役員、監査等委員会及び取締役会に直接報告しております。監査等委員会と監査室は月一回打合せを実施し意見交換を行っております。監査室は会計監査人と監査上の重要課題に関して必要に応じて意見交換会を行い、経営の監督機能の向上に努めております。また、適宜内部統制部門との意見・情報等の交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員	古藤 智弘
指定社員 業務執行社員	森田 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名  
その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査等委員会が社内関連部署および監査法人から、必要な書類を入手して検討しかつ詳細な説明を受け、監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定するほか、会計監査人の独立性及び専門性等に疑義が生じる事由が発生し、会計監査人の職務の適切な遂行が困難であると認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定する方針であります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、監査の実施体制、職務遂行状況等について検討し、総合的に判断した結果、三優監査法人の再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	
連結子会社				
計	23,000		23,000	

(注) 当連結会計年度において上記報酬以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬700千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から提出された当事業年度の監査計画における監査予定時間、監査体制、業務内容等について、過年度の監査計画との比較及び活動実績結果の評価、会計監査人の職務の遂行状況等を検証した結果、監査人の報酬等の額について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年3月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、「役員報酬は持続的な企業価値向上を動機づけるものとし、役割責任や業績を適切に反映させる」というものであります。役員の報酬等は中長期にわたる企業価値向上という使命にインセンティブとして有効に機能すべきものであり、役員の役割と責任、業績に報いるものとし、また優秀な人材を確保する観点からも一定の水準を満たすこととしております。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬の総額の上限及び監査等委員である取締役全員の報酬の総額の上限は、株主総会の決議によって決定いたします。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役員報酬規程、株式交付規程、役員賞与支給内規に基づいて算出し、独立社外取締役2名と社長執行役員1名で構成される指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決定いたします。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と変動報酬（社外取締役を除く。）で構成されております。

イ. 固定報酬は、毎月固定額で支払われる報酬をいい、取締役基本報酬と執行役員基本報酬で構成されております。取締役基本報酬は代表取締役、業務執行取締役、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）、社外取締役の区分に応じ一定額を設定しており、執行役員基本報酬は、執行役員の役位別の最低保障額と最高限度額を定め、目標達成度に基づいてその範囲内で決定しております。

ロ. 変動報酬は、役員賞与と業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）で構成されており、以下のとおり算定されます。

(a) 役員賞与

役員賞与の支給総額は、株主総会で決議された報酬等の限度額から、当事業年度に支給された固定報酬の総額を減じた金額を上限とし、役職位に応じて配分いたします。

役員賞与の支給の有無、支給総額及び個人別支給金額は、指名報酬委員会の答申を受け、毎年4月の取締役会で決定し、連結営業利益確定日の翌日から1か月以内に支給することとしております。

役員賞与の個人別支給金額は、各取締役が兼務する執行役員の職位に応じてポイントを定め、取締役でない執行役員に対する賞与のポイントを含めたポイントの合計で、支給総額を除いた金額に、各役職位別ポイントを乗じて算出しております。役職位別ポイントは以下のとおりであります。

代表取締役 社長執行役員	代表取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	常務執行役員	執行役員
10	8	7	6	5	4

役員賞与の支給総額は、取締役でない執行役員に対する賞与支給額を合算して、当事業年度の連結営業利益が目標を上回る部分の50%とし、かつ1億円を上限としております。ただし、その上回る部分の金額が5百万円未満の場合は支給しないこととしております。なお、業績指標として連結営業利益を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を測る上で最も適切な指標の一つであり、より高い連結営業利益水準を目指すことで、持続的成長と企業価値向上を図るためであります。

(b)業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に、信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

当社は、2016年6月28日開催の第91回定時株主総会決議に基づき、中長期的な視点での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、業績連動型の株式報酬制度を導入いたしました。

本制度では、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付を行うと見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後、株式交付規程に従い、各事業年度の業績目標の達成度に応じたポイント及び役位に応じた一定のポイントを各取締役に付与し、取締役の退任時等にその累積ポイントに応じて当該信託から当社株式の交付を行います。

なお、本制度の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益の目標達成率であります。業績指標として連結営業利益の目標達成率を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を測る上で、連結営業利益の目標達成率は最も適切な指標の一つであり、より高い連結営業利益水準の達成を目指すことで、持続的成長と企業価値向上を図るためであります。

・監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬とし、監査等委員の協議により決定します。

取締役の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型報酬		左記のうち、 非金銭報酬等	
			役員賞与	BIP信託		
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	118,463	96,600	3,683	18,180	18,180	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	25,500	25,500	-	-	-	1
社外取締役	18,000	18,000	-	-	-	3

- (注) 1. 2016年6月28日開催の第91回定時株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（年額）は、3億円であります。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（監査等委員である取締役を除く。）でありました。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が、原案について決定方針との整合性を含め客観的かつ公正に検討を行うため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。さらに独立社外取締役2名を含む3名で構成される監査等委員会は、取締役会において決定された各取締役の報酬が、取締役の報酬の決定方針に基づいているか否かの観点から検討を行い、報酬決定に係る手続は適正であり、決定された報酬額も妥当であると判断しております。
2. 2016年6月28日開催の第91回定時株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬限度額（年額）は、5千万円であります。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名でありました。
3. 2016年6月28日開催の第91回定時株主総会において決議された「役員報酬BIP信託」における信託の上限額は、5事業年度からなる対象期間ごとに合計3億円であります。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（監査等委員である取締役を除く。）でありました。
4. 業績連動型報酬である「役員賞与」及び「役員報酬BIP信託」の算定方法並びに算定において基礎となる業績指標及び当該業績指標の選定理由は、「取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。なお、当事業年度において役員賞与の業績指標として使用した連結営業利益の実績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概況」に記載のとおりであります。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役3名）であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や配当金の受取によって利益を享受することを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、事業関係や取引関係の強化および安定的な事業活動による企業価値向上などの政策的な目的で保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業関係や取引関係の強化および安定的な事業活動による企業価値向上などの政策的な目的によって、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。毎年取締役会において保有による便宜が資本コストに見合っているか否かの経済合理性や、経営戦略及び営業政策上の必要性を検討し継続保有の適否を検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,090,240
非上場株式以外の株式	18	4,428,886

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,354	取引先持株会を通じた株式の取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
佐藤食品工業(株)	429,198	390,180	仕入先としての取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：17,167千円 時価配当利回り：年1.3% 株式数の増加は株式分割によるものであります。	有
	1,317,637	909,119		
(株)あいちフィナンシャルグループ	552,780	110,556	金融関連取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：12,161千円 時価配当利回り：年1.6% 株式数の増加は株式分割によるものであります。	有
	758,966	315,747		
(株)ミツウロコグループホールディングス	164,000	164,000	事業関係や取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：9,184千円 時価配当利回り：年2.3%	有
	392,452	293,724		
東洋水産(株)	34,000	34,000	販売先としての取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：6,800千円 時価配当利回り：年1.8%	有
	374,000	298,996		
正栄食品工業(株)	70,000	70,000	仕入先として取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：4,200千円 時価配当利回り：年1.4%	有
	298,200	289,100		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	48,800	48,800	金融関連取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：7,564千円 時価配当利回り：年2.6%	有
	287,578	191,832		
(株)大戸屋ホールディングス	37,000	37,000	販売先として取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：370千円 時価配当利回り：年0.1%	無
	252,710	188,330		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,000	42,000	金融関連取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：5,880千円 時価配当利回り：年2.8%	有
	210,252	159,390		
レンゴー(株)	121,800	121,800	仕入先として取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：4,263千円 時価配当利回り：年2.8%	有
	153,163	96,502		
ヤマエグループホールディングス(株)	37,730	37,264	販売先として取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：2,608千円 時価配当利回り：年2.4% 株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	107,871	88,986		
ホクト(株)	51,800	51,800	事業関係や取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：2,590千円 時価配当利回り：年2.6%	有
	98,575	96,658		
(株)マミーマートホールディングス	32,290	6,337	販売先として取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：669千円 時価配当利回り：年1.5% 株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	45,142	30,706		
(株)アークス	11,524	11,524	販売先として取引関係をより強化するための政策投資目的。 配当金収入：887千円 時価配当利回り：年2.0%	有
	43,560	33,511		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	仕入先として取引関係をより強化するための 政策投資目的。 配当金収入：750千円 時価配当利回り：年2.1%	有
	36,050	36,000		
(株)セブン & ア イ・ホールディ ングス	9,559	9,119	販売先として取引関係をより強化するための 政策投資目的。 配当金収入：414千円 時価配当利回り：年2.0% 株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の 取得であります。	無
	20,298	19,725		
大村紙業(株)	19,000	19,000	事業関係や取引関係をより強化するための政 策投資目的。 配当金収入：950千円 時価配当利回り：年6.5%	有
	14,706	15,048		
(株)マルイチ産商	7,742	7,426	販売先として取引関係をより強化するための 政策投資目的。 配当金収入：165千円 時価配当利回り：年1.8% 株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の 取得であります。	無
	9,059	8,168		
はごろもフーズ (株)	2,500	2,500	事業関係や取引関係をより強化するための政 策投資目的。 配当金収入：162千円 時価配当利回り：年1.9%	有
	8,662	8,125		
養命酒製造(株)	-	205,000	販売先としての取引関係をより強化するた めの政策投資目的で保有しておりましたが、当 事業年度中に純投資目的に変更しました。	有
	-	602,905		
伊藤忠食品(株)	-	10,000	販売先として取引関係をより強化するた めの政策投資目的で保有しておりましたが、当 事業年度中に純投資目的に変更しました。	有
	-	75,200		
(株)三十三フィナ ンシャルグルー プ	-	16,520	金融関連取引関係をより強化するた めの政策投資目的で保有しておりましたが、当 事業年度中に純投資目的に変更しました。	有
	-	39,086		

(注) 当社は事業運営上の必要性や取引関係の維持、向上を図る目的で、中長期的に企業価値の向上に資すると判断した株式を保有しております。保有する株式については、取締役会において定期的に保有目的、配当利回り等を勘案して、保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	37	7,741,001	37	4,460,138

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	174,962	517,894	6,103,573

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)安藤・間	116,800	227,993	2024年3月期	互いの協議により政策保有を解除することとなりました。2025年度までに一部売却をしており、残りは2026年度以降売却予定です。
日東工器(株)	9,300	15,066	2024年3月期	互いの協議により政策保有を解除することとなりました。2026年度以降売却予定です。
(株)テクノ菱和	640,260	3,707,105	2025年3月期	互いの協議により政策保有を解除することとなりました。2026年度以降売却予定です。
(株)サカタのタネ	118,300	509,873	2025年3月期	互いの協議により政策保有を解除することとなりました。2026年度以降売却予定です。
養命酒製造(株)	205,000	828,200	2026年3月期	互いの協議により政策保有を解除することとなりました。2026年4月に売却予定です。
伊藤忠食品(株)	10,000	129,800	2026年3月期	互いの協議により政策保有を解除することとなりました。2026年4月に売却予定です。
(株)三十三フィナンシャルグループ	66,080	95,089	2026年3月期	互いの協議により政策保有を解除することとなりました。2026年度以降売却予定です。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 戦略及びリスク管理 人的資本に関する戦略」をご参照ください。

### (2) 【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソース類	229
全社(共通)	53
合計	282 (65)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
4 臨時従業員には、パートタイマー及びシニア社員を含み、派遣社員を除いています。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
199(49)	43.7	17.1	5,702	1.93

セグメントの名称	従業員数(名)
ソース類	169
全社(共通)	30
合計	199 (49)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。  
5 臨時従業員には、パートタイマー及びシニア社員を含み、派遣社員を除いています。

#### 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
22.0	100.0	70.0	77.1	92.3	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。引き続き、管理職に占める女性労働者の割合の向上に努めてまいります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異は、給与規程に基づいた基本給や手当に差はなく、男女の平均年齢や勤続年数の違いで発生しています。
- 4 2025年度は、管理職に占める女性労働者の割合23.0%、全労働者の男女の賃金の差異71.0%を達成することを目標としておりましたが、それぞれ22.0%、70.0%と及びませんでした。2026年度にはこの目標を達成できるよう施策を実行してまいります。なお、男性労働者の育児休業取得率は引き続き、100.0%を維持すべく取り組んでまいります。
- 5 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の正規雇用労働者は、シニア社員を含めて算出しております。

連結子会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)4			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.2	100.0	70.6	76.8	91.9	

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第4号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。引き続き、管理職に占める女性労働者の割合の向上に努めてまいります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、給与規程に基づいた基本給や手当に差はなく、男女の平均年齢や勤続年数の違いで発生しています。
- 5 連結子会社については各項目の具体的な数値目標を設定しておりませんが、提出会社と同水準を達成するよう取り組んでまいります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,461,665	4,734,288
売掛金	4,382,427	4,220,336
商品及び製品	836,905	881,722
原材料及び貯蔵品	182,023	192,356
仕掛品	18,440	15,623
その他	271,992	98,266
流動資産合計	8,153,454	10,142,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,724,983	11,001,834
減価償却累計額	6,852,440	4,364,572
建物及び構築物(純額)	1 6,872,542	1 6,637,262
機械装置及び運搬具	13,669,433	10,480,824
減価償却累計額	9,582,941	7,002,784
機械装置及び運搬具(純額)	4,086,492	3,478,039
土地	1 2,784,260	1 2,534,940
その他	822,249	738,061
減価償却累計額	578,390	518,852
その他(純額)	243,859	219,209
有形固定資産合計	13,987,154	12,869,451
無形固定資産	178,910	164,905
投資その他の資産		
投資有価証券	9,475,969	13,424,481
繰延税金資産	82,787	78,599
その他	604,393	637,824
貸倒引当金	8,280	8,280
投資その他の資産合計	10,154,870	14,132,624
固定資産合計	24,320,936	27,166,981
資産合計	32,474,390	37,309,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,591,225	1,536,517
電子記録債務	211,548	-
短期借入金	<sup>1, 2</sup> 230,000	<sup>1, 2</sup> 230,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 615,154	<sup>1</sup> 614,844
未払法人税等	135,984	920,365
未払金	230,374	193,617
未払費用	1,126,562	1,109,285
賞与引当金	159,555	208,895
その他	389,560	147,093
流動負債合計	4,689,964	4,960,619
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 4,035,219	<sup>1</sup> 3,448,935
繰延税金負債	1,476,340	2,820,144
退職給付に係る負債	739,327	695,700
役員株式給付引当金	31,714	49,894
執行役員退職慰労引当金	25,086	33,480
長期未払金	14,000	14,000
その他	17,495	25,095
固定負債合計	6,339,184	7,087,250
負債合計	11,029,149	12,047,870
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	15,275,860	15,817,534
自己株式	1,210,176	795,355
株主資本合計	17,674,922	18,631,418
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,706,654	6,523,401
為替換算調整勘定	25,594	31,627
退職給付に係る調整累計額	38,070	75,258
その他の包括利益累計額合計	3,770,319	6,630,287
純資産合計	21,445,241	25,261,706
負債純資産合計	32,474,390	37,309,576

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	14,617,674	14,688,678
売上原価	1, 3 10,307,296	1, 3 9,947,976
売上総利益	4,310,377	4,740,701
販売費及び一般管理費	2, 3 4,087,305	2, 3 4,127,567
営業利益	223,072	613,134
営業外収益		
受取利息	132	244
受取配当金	248,547	256,115
受取保険金	1,000	-
投資有価証券売却益	446,013	517,894
その他	10,305	9,661
営業外収益合計	705,999	783,916
営業外費用		
支払利息	53,252	63,380
支払手数料	3,833	7,425
為替差損	1,722	-
その他	5,756	7,514
営業外費用合計	64,565	78,319
経常利益	864,506	1,318,730
特別利益		
固定資産売却益	4 267	4 2,150,740
その他	-	2,727
特別利益合計	267	2,153,467
特別損失		
固定資産除却損	5 3	5 401
特別損失合計	3	401
税金等調整前当期純利益	864,770	3,471,797
法人税、住民税及び事業税	195,332	982,832
法人税等調整額	45,754	48,212
法人税等合計	241,086	1,031,045
当期純利益	623,684	2,440,751
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	623,684	2,440,751

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	623,684	2,440,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268,928	2,816,747
為替換算調整勘定	4,660	6,032
退職給付に係る調整額	24,665	37,187
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 248,924	<sup>1</sup> 2,859,968
包括利益	872,608	5,300,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	872,608	5,300,720
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,378	2,564,860	15,125,145	794,802	17,939,581
当期変動額					
剰余金の配当			472,968		472,968
親会社株主に帰属する当期純利益			623,684		623,684
自己株式の取得				415,374	415,374
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	150,715	415,374	264,659
当期末残高	1,044,378	2,564,860	15,275,860	1,210,176	17,674,922

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,437,725	20,933	62,736	3,521,395	21,460,976
当期変動額					
剰余金の配当				-	472,968
親会社株主に帰属する当期純利益				-	623,684
自己株式の取得				-	415,374
自己株式の消却				-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	268,928	4,660	24,665	248,924	248,924
当期変動額合計	268,928	4,660	24,665	248,924	15,734
当期末残高	3,706,654	25,594	38,070	3,770,319	21,445,241

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,378	2,564,860	15,275,860	1,210,176	17,674,922
当期変動額					
剰余金の配当			499,192		499,192
親会社株主に帰属する当期純利益			2,440,751		2,440,751
自己株式の取得				985,063	985,063
自己株式の消却		1,399,884		1,399,884	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,399,884	1,399,884		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	541,674	414,821	956,496
当期末残高	1,044,378	2,564,860	15,817,534	795,355	18,631,418

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,706,654	25,594	38,070	3,770,319	21,445,241
当期変動額					
剰余金の配当				-	499,192
親会社株主に帰属する当期純利益				-	2,440,751
自己株式の取得				-	985,063
自己株式の消却				-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,816,747	6,032	37,187	2,859,968	2,859,968
当期変動額合計	2,816,747	6,032	37,187	2,859,968	3,816,464
当期末残高	6,523,401	31,627	75,258	6,630,287	25,261,706

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	864,770	3,471,797
減価償却費	1,136,490	1,150,115
賞与引当金の増減額( は減少)	11,828	49,339
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	58,613	10,677
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	3,838	18,180
執行役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	41,346	8,394
受取利息及び受取配当金	248,680	256,360
支払利息	53,252	63,380
支払手数料	3,833	7,425
固定資産除売却損益( は益)	264	2,150,339
投資有価証券売却損益( は益)	446,013	517,894
売上債権の増減額( は増加)	544,540	166,951
棚卸資産の増減額( は増加)	18,988	52,332
仕入債務の増減額( は減少)	231,057	266,257
未収消費税等の増減額( は増加)	708,201	-
未払消費税等の増減額( は減少)	88,045	8,741
未払費用の増減額( は減少)	174,915	17,290
その他	20,667	3,631
小計	2,142,921	1,673,413
利息及び配当金の受取額	249,866	256,360
利息の支払額	53,434	63,365
事業再構築費用の支払額	2,987	-
法人税等の支払額	106,271	230,560
法人税等の還付額	100,412	2,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,330,506	1,638,231
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	83,779	225,564
有形固定資産の売却による収入	241,267	2,161,532
無形固定資産の取得による支出	84,361	37,548
投資有価証券の取得による支出	5,035	3,354
投資有価証券の売却等による収入	582,856	672,147
保険積立金の積立による支出	157,911	30,234
保険積立金の払戻による収入	134,491	-
その他	8,195	725
投資活動によるキャッシュ・フロー	635,723	2,536,253
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,040,000	-
長期借入れによる収入	240,000	30,000
長期借入金の返済による支出	613,029	616,594
配当金の支払額	472,281	497,864
自己株式の取得による支出	418,207	991,488
その他	187,829	173,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,491,348	1,902,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,227	544
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	478,109	2,272,622
現金及び現金同等物の期首残高	1,978,556	2,456,665
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,456,665	1 4,729,288

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

イカリソース株式会社

サンフーズ株式会社

富留得客食品(上海)有限公司

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富留得客食品(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社決算日現在の財務諸表を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の取引に係る重要な差異については、必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。）への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 執行役員退職慰労引当金

執行役員業績株価連動報酬制度規程に基づく当社の執行役員（取締役兼務執行役員は除く。）への慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内においてソース類の製造及び販売を行っております。当該販売については、顧客へ商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものの、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時から商品及び製品の引き渡しまでの期間が、通常の間であるため出荷時点で収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
(顧客に支払われる変動対価の見積り計上)	
(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額	当連結会計年度末の未払費用に337,497千円計上しております。
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報	当社グループでは収益の測定に際し、顧客に支払われる対価が顧客から受領する別個の財又はサービスと交換で支払われるものである場合を除き、取引価格から当該対価を控除しております。連結会計年度末日における未確定の対価は、対象となる期間の売上高に合理的に算定した比率を乗じて、変動対価として見積り計上しております。したがって、当該見積額と実際支払額との間で乖離が発生した場合には、翌期の損益に影響を与える可能性があります。
(繰延税金資産の回収可能性)	
(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額	当連結会計年度末の繰延税金資産を82,787千円計上しております。
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報	当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度など将来の課税所得の十分性を考慮して判断し、繰延税金資産を計上しております。 連結会計年度末日における将来の課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画を基礎として見積っており、事業計画に含まれる製品の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。これらの仮定は将来の不確実性を伴うため、事業計画と実績が乖離した場合には、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
(顧客に支払われる変動対価の見積り計上)	
(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額	当連結会計年度末の未払費用に136,700千円計上しております。
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報	当社グループでは収益の測定に際し、顧客に支払われる対価が顧客から受領する別個の財又はサービスと交換で支払われるものである場合を除き、取引価格から当該対価を控除しております。連結会計年度末日における未確定の対価は、対象となる期間の売上高に合理的に算定した比率を乗じて、変動対価として見積り計上しております。なお、当連結会計年度から一部の連結子会社の見積り計上した変動対価のうち、不確実性の低い取引については当該注記に記載する対象範囲から除外しております。したがって、当該見積額と実際支払額との間で乖離が発生した場合には、翌期の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

## (追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に、信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

当社は、2016年6月28日開催の当社第91回定時株主総会決議に基づき、中長期的な視点で株主と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度では、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付を行うと見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の各連結会計年度の業績目標達成度及び役位に応じて、取締役の退任時等に当社株式の交付を行います。

## (2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において158,974千円、157千株、当連結会計年度末において158,974千円、157千株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	76,889千円	77,179千円
土地	127,800 "	127,800 "
計	204,689千円	204,979千円
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	30,000千円	30,000千円
1年内返済予定の長期借入金	26,828 "	26,518 "
長期借入金	75,987 "	78,029 "
計	132,815千円	134,547千円

## 2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	200,000 "	200,000 "
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	30,836千円	31,540千円

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	267,700千円	259,282千円
発送費	1,093,250 "	1,058,277 "
給与・賞与	1,099,982 "	1,067,521 "
退職給付費用	73,805 "	78,323 "
減価償却費	91,174 "	95,365 "
役員株式給付引当金繰入額	3,838 "	18,180 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	12,534 "	18,264 "
賞与引当金繰入額	127,998 "	157,697 "

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	137,299千円	147,705千円
当期製造費用	94 "	74 "
計	137,393千円	147,779千円

## 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	264千円	- 千円
工具、器具及び備品	2 "	- "
土地	- "	2,150,740 "
計	267千円	2,150,740千円

## 5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	317千円
機械装置及び運搬具	- "	0 "
その他	3 "	84 "
計	3千円	401千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	898,239	4,617,304
組替調整額	446,013	517,894
法人税等及び税効果調整前	452,225	4,099,410
法人税等及び税効果額	183,296	1,282,662
その他有価証券評価差額金	268,928	2,816,747
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,660	6,032
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23,205	62,743
組替調整額	11,624	8,438
法人税等及び税効果調整前	34,829	54,304
法人税等及び税効果額	10,164	17,116
退職給付に係る調整額	24,665	37,187
その他の包括利益合計	248,924	2,859,968

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,954,880	-	-	13,954,880

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	598,854	231,754	-	830,608

(変動事由の概要)

(注) 1 . 株式数の増加は、2024年10月25日の取締役会決議による自己株式の取得231,600株、単元未満株式の買取154株によるものであります。

2 . 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が157,400株含まれておりません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	243,241	18.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月22日 取締役会	普通株式	229,727	17.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 . 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2,833千円が含まれております。

2 . 2024年11月22日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2,675千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,070	18.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2,833千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,954,880	-	746,100	13,208,780

(変動事由の概要)

(注) 株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式消却によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	830,608	514,655	746,100	599,163

(変動事由の概要)

(注) 1. 株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得514,500株と単元未満株式の買取155株によるものであります。減少は、取締役会決議に基づく自己株式消却によるものです。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が157,400株含まれておりません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	239,070	18.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月21日 取締役会	普通株式	260,122	20.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2,833千円が含まれております。

2. 2025年11月21日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,148千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319,175	25.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,935千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,461,665千円	4,734,288千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000 "	5,000 "
現金及び現金同等物	2,456,665千円	4,729,288千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

パーソナルコンピュータであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、ソース類の製造及び販売事業を行っており、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(株価、為替及び金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理室が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	8,381,289	8,381,289	-
資産計	8,381,289	8,381,289	-
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	4,650,374	4,429,660	220,713
負債計	4,650,374	4,429,660	220,713

(注) 1. 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。また、現金は注記を省略しております。預金等短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式等	1,094,680

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,461,665	-	-	-
売掛金	4,382,427	-	-	-
合計	6,844,092	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	615,154	610,524	607,034	605,534	597,934	1,614,193
合計	615,154	610,524	607,034	605,534	597,934	1,614,193

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	12,329,801	12,329,801	-
資産計	12,329,801	12,329,801	-
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	4,063,779	3,902,312	161,467
負債計	4,063,779	3,902,312	161,467

(注)1.市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。また、現金は注記を省略しております。預金等短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2.市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,094,680

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,734,288	-	-	-
売掛金	4,220,336	-	-	-
合計	8,954,625	-	-	-

4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	614,844	611,354	609,854	602,254	557,935	1,067,537
合計	614,844	611,354	609,854	602,254	557,935	1,067,537

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
株式	8,381,289	-	-	8,381,289
資産計	8,381,289	-	-	8,381,289

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
株式	12,329,801	-	-	12,329,801
資産計	12,329,801	-	-	12,329,801

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,429,660	-	4,429,660
負債計	-	4,429,660	-	4,429,660

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,902,312	-	3,902,312
負債計	-	3,902,312	-	3,902,312

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,177,518	2,854,874	5,322,644
小計	8,177,518	2,854,874	5,322,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	203,770	236,760	32,989
小計	203,770	236,760	32,989
合計	8,381,289	3,091,634	5,289,654

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。各四半期末の時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については、減損処理を行っております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,094,680千円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,204,002	2,802,873	9,401,129
小計	12,204,002	2,802,873	9,401,129
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	125,799	137,863	12,064
小計	125,799	137,863	12,064
合計	12,329,801	2,940,736	9,389,064

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。各四半期末の時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については、減損処理を行っております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,094,680千円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	582,856	446,013	-
合計	582,856	446,013	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	672,147	517,894	-
合計	672,147	517,894	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、企業年金基金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社が加入する企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

・複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25,470千円、当連結会計年度24,728千円であります。また、確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,384千円、当連結会計年度11,618千円であります。

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

	(千円)	
	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	5,188,876	5,375,250
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,912,498	5,098,872
差引額	276,378	276,378

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 5.2%(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 4.7%(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金(前連結会計年度276,378千円、当連結会計年度276,378千円)であります。

また、上記(2)の掛金拠出割合は実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,575,036	1,526,894
勤務費用	96,978	105,951
利息費用	8,004	7,650
数理計算上の差異の発生額	11,303	30,823
退職給付の支払額	165,189	82,221
その他	762	895
退職給付債務の期末残高	1,526,894	1,528,347

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	811,924	787,566
期待運用収益	16,238	15,751
数理計算上の差異の発生額	11,901	31,919
事業主からの拠出額	17,360	16,427
退職給付の支払額	46,055	19,019
年金資産の期末残高	787,566	832,647

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,275,101	1,261,053
年金資産	787,566	832,647
非積立型制度の退職給付債務	487,534	428,406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	739,327	695,700
退職給付に係る負債	739,327	695,700
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	739,327	695,700

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度を含む。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	96,978	105,951
利息費用	8,004	7,650
期待運用収益	16,238	15,751
数理計算上の差異の費用処理額	11,624	8,438
確定給付制度に係る退職給付費用	77,119	89,411

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	34,829	54,304
合計	34,829	54,304

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	55,594	109,898
合計	55,594	109,898

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
債券	28 %	26 %
株式	41 %	46 %
一般勘定	24 %	22 %
その他	7 %	6 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.6 %	0.6 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	87,493 千円	41,417 千円
退職給付に係る負債	235,928 "	218,005 "
賞与引当金	48,919 "	65,516 "
役員株式給付引当金	10,924 "	15,726 "
執行役員退職慰労引当金	6,979 "	10,552 "
未払事業税	12,205 "	50,718 "
未払費用	163,892 "	161,212 "
長期未払金	4,412 "	4,412 "
投資有価証券評価損	103,976 "	103,706 "
その他	164,141 "	58,961 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>838,873 千円</b>	<b>730,231 千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	87,493 "	41,417 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	219,660 "	224,334 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>307,153 千円</b>	<b>265,752 千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>531,719 千円</b>	<b>464,478 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,583,000 千円	2,865,662 千円
固定資産圧縮積立金	336,004 "	334,168 "
その他	6,268 "	6,192 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,925,273 千円</b>	<b>3,206,024 千円</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>1,393,553 千円</b>	<b>2,741,545 千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,733	2,169	3,599	4,108	24,665	47,217	87,493
評価性引当額	5,733	2,169	3,599	4,108	24,665	47,217	87,493
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	2,435	4,040	4,247	26,673	2,409	1,612	41,417
評価性引当額	2,435	4,040	4,247	26,673	2,409	1,612	41,417
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7 %	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8 %	- %
評価性引当額の増減	5.3 %	- %
住民税均等割	1.9 %	- %
税額控除	0.8 %	- %
その他	0.6 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9 %	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 連結貸借対照表に計上している資産除去債務

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループの保有しているソース製造工場の取壊時の有害物質除去費用を見積るには、建物の一部解体を含めた実地調査が必要であり、現状では合理的に見積ることが出来ないため、当該有形固定資産に係る資産除去債務は計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
家庭用ソース	8,227,206 千円	8,120,843 千円
業務用ソース	4,024,287 "	4,277,999 "
家庭用(ソース以外)ドレッシング・たれ等	1,162,617 "	1,053,659 "
家庭用(ソース以外)その他	547,346 "	538,533 "
国内合計	13,961,457 千円	13,991,036 千円
輸出	536,081 千円	547,221 千円
現地法人(上海)	120,135 "	150,420 "
海外合計	656,216 千円	697,641 千円
顧客との契約から生じる収益	14,617,674 千円	14,688,678 千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	14,617,674 千円	14,688,678 千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務の内容

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 取引価格算定に関する情報

当社グループでは収益の測定に際し、顧客に支払われる対価が顧客から受領する別個の財又はサービスと交換で支払われるものである場合を除き、取引価格から当該対価を控除しております。連結会計年度末日における未確定の対価は、対象となる売上高に合理的に算定した比率を乗じて、変動対価として見積り計上しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	4,430 千円	4,784 千円
電子記録債権	696 "	440 "
売掛金	4,926,084 "	4,382,427 "
	4,931,210 千円	4,387,652 千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	4,784 千円	- 千円
電子記録債権	440 "	364 "
売掛金	4,382,427 "	4,220,336 "
	4,387,652 千円	4,220,701 千円

(注) 期末の連結貸借対照表上、「電子記録債権」は、流動資産の「その他」に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソース類の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	2,252,679	ソース類
国分グループ本社(株)	1,951,189	ソース類
三菱食品(株)	1,541,792	ソース類

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	2,342,124	ソース類
国分グループ本社(株)	1,986,191	ソース類
三菱食品(株)	1,461,384	ソース類

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,634.01円	2,003.37円
1株当たり当期純利益	46.91円	190.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	623,684	2,440,751
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	623,684	2,440,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,294	12,831

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,445,241	25,261,706
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,445,241	25,261,706
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	13,124	12,609

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度157千株、当連結会計年度157千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度157千株、当連結会計年度157千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

総還元性向60%を目標とした株主還元方針に基づき、株主還元の拡充と資本効率を向上させるため、自己株式の取得を行うことといたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	280,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.2%)
株式の取得価額の総額	5億円(上限)
取得期間	2026年5月18日～2027年3月19日(予定)
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 または東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	230,000	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	615,154	614,844	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	5,960	8,835	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,035,219	3,448,935	1.6	2027年4月15日～ 2033年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,714	15,959	-	2027年4月20日～ 2030年7月20日
合計	4,899,048	4,318,574	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高における加重平均利率を記載しております。なお、リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	611,354	609,854	602,254	557,935
リース債務	8,036	4,468	2,875	578

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,375,979	14,688,678
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	2,963,857	3,471,797
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	2,069,816	2,440,751
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	159.57	190.21

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,795,835	3,784,258
売掛金	1 3,207,099	1 3,109,071
商品及び製品	641,880	680,673
原材料及び貯蔵品	118,704	114,759
仕掛品	12,456	9,898
前払費用	55,041	58,312
短期貸付金	1 107,300	1 107,300
その他	1 205,420	1 38,798
流動資産合計	6,143,739	7,903,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,168,245	5,982,343
構築物	310,624	277,624
機械及び装置	3,747,600	3,186,363
車両運搬具	389	22
工具、器具及び備品	153,174	142,393
土地	1,854,460	1,605,140
その他	16,976	22,540
有形固定資産合計	12,251,471	11,216,428
無形固定資産		
ソフトウェア	175,681	164,147
電話加入権	3,088	617
無形固定資産合計	178,770	164,765
投資その他の資産		
投資有価証券	9,350,993	13,263,878
関係会社株式	132,500	132,500
関係会社出資金	100,000	26,926
従業員に対する長期貸付金	9,545	14,408
関係会社長期貸付金	658,400	634,420
長期前払費用	39,926	42,275
差入保証金	59,614	56,857
役員に対する保険積立金	461,414	491,649
その他	2,360	2,360
貸倒引当金	8,280	8,280
投資その他の資産合計	10,806,474	14,656,994
固定資産合計	23,236,717	26,038,188
資産合計	29,380,456	33,941,261

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 1,027,804	1 979,032
電子記録債務	211,548	-
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
リース債務	5,960	8,835
未払金	211,863	165,848
未払費用	546,122	576,400
未払法人税等	108,745	860,893
未払消費税等	84,449	67,668
賞与引当金	129,738	163,500
預り金	14,047	13,593
その他	262,734	25,629
流動負債合計	3,103,013	3,361,401
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,500,000	3,000,000
リース債務	12,714	15,959
繰延税金負債	1,452,549	2,779,311
退職給付引当金	543,128	538,305
役員株式給付引当金	31,714	49,894
執行役員退職慰労引当金	25,086	33,480
長期未払金	14,000	14,000
その他	2,328	2,328
固定負債合計	5,581,520	6,433,278
負債合計	8,684,534	9,794,680
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,044,378	1,044,378
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,564,860	2,564,860
資本剰余金合計	2,564,860	2,564,860
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	261,094	261,094
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	739,728	735,635
別途積立金	11,470,000	11,470,000
繰越利益剰余金	2,183,733	2,431,302
利益剰余金合計	14,654,556	14,898,032
自己株式	1,210,176	795,355
株主資本合計	17,053,618	17,711,916
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,642,303	6,434,665
評価・換算差額等合計	3,642,303	6,434,665
純資産合計	20,695,921	24,146,581
負債純資産合計	29,380,456	33,941,261

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 10,741,045	1 10,800,005
売上原価	1 7,528,356	1 7,339,738
売上総利益	3,212,688	3,460,267
販売費及び一般管理費	1, 2 3,127,835	1, 2 3,157,023
営業利益	84,853	303,243
営業外収益		
受取利息	1 6,056	1 6,542
受取配当金	244,746	251,750
受取保険金	1,000	-
投資有価証券売却益	446,013	517,894
その他	1 24,599	1 21,552
営業外収益合計	722,416	797,739
営業外費用		
支払利息	44,937	51,906
支払手数料	3,833	7,425
その他	5,733	5,536
営業外費用合計	54,504	64,868
経常利益	752,765	1,036,114
特別利益		
固定資産売却益	264	2,150,740
その他	-	2,727
特別利益合計	264	2,153,467
特別損失		
固定資産除却損	-	401
抱合せ株式消滅差損	9,595	-
関係会社出資金評価損	-	73,074
特別損失合計	9,595	73,475
税引前当期純利益	743,435	3,116,107
法人税、住民税及び事業税	173,770	918,212
法人税等調整額	41,132	55,341
法人税等合計	214,902	973,553
当期純利益	528,532	2,142,553

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,900,216	69.3	4,771,231	69.1
労務費		608,720	8.6	629,587	9.1
経費		1,560,744	22.1	1,501,045	21.8
当期総製造費用		7,069,681	100.0	6,901,864	100.0
仕掛品期首棚卸高		16,495		12,456	
合計		7,086,176		6,914,321	
仕掛品期末棚卸高		12,456		9,898	
他勘定振替高		2,258		2,738	
当期製品製造原価	2	7,071,462		6,901,684	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
租税公課	137,759	89,735
減価償却費	939,540	951,131

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	7,071,462	6,901,684
期首製品棚卸高	619,537	641,880
当期製品仕入高	519,468	528,377
合計	8,210,468	8,071,942
他勘定振替高	40,231	51,529
期末製品棚卸高	641,880	680,673
製品売上原価	7,528,356	7,339,738
売上原価	7,528,356	7,339,738

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別総合実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,044,378	2,564,860	-	2,564,860	261,094	743,742	11,470,000	2,124,154	14,598,992
当期変動額									
剰余金の配当				-				472,968	472,968
当期純利益				-				528,532	528,532
自己株式の取得				-					-
自己株式の消却				-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		4,014		4,014	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,014	-	59,578	55,564
当期末残高	1,044,378	2,564,860	-	2,564,860	261,094	739,728	11,470,000	2,183,733	14,654,556

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	794,802	17,413,428	3,375,267	3,375,267	20,788,695
当期変動額					
剰余金の配当		472,968		-	472,968
当期純利益		528,532		-	528,532
自己株式の取得	415,374	415,374		-	415,374
自己株式の消却		-		-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	267,036	267,036	267,036
当期変動額合計	415,374	359,810	267,036	267,036	92,773
当期末残高	1,210,176	17,053,618	3,642,303	3,642,303	20,695,921

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,044,378	2,564,860	-	2,564,860	261,094	739,728	11,470,000	2,183,733	14,654,556
当期変動額									
剰余金の配当				-				499,192	499,192
当期純利益				-				2,142,553	2,142,553
自己株式の取得				-					-
自己株式の消却			1,399,884	1,399,884					-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,399,884	1,399,884				1,399,884	1,399,884
固定資産圧縮積立金の取崩				-		4,092		4,092	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,092	-	247,569	243,476
当期末残高	1,044,378	2,564,860	-	2,564,860	261,094	735,635	11,470,000	2,431,302	14,898,032

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,210,176	17,053,618	3,642,303	3,642,303	20,695,921
当期変動額					
剰余金の配当		499,192		-	499,192
当期純利益		2,142,553		-	2,142,553
自己株式の取得	985,063	985,063		-	985,063
自己株式の消却	1,399,884	-		-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	2,792,361	2,792,361	2,792,361
当期変動額合計	414,821	658,297	2,792,361	2,792,361	3,450,659
当期末残高	795,355	17,711,916	6,434,665	6,434,665	24,146,581

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。)への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員業績株価連動報酬制度規程に基づく当社の執行役員(取締役兼務執行役員は除く。)への慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、国内においてソース類の製造及び販売を行っております。当該販売については、顧客へ商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものの、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時から商品及び製品の引き渡しまでの期間が、通常の間であるため出荷時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
(顧客に支払われる変動対価の見積り計上)	
(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額	当事業年度末の未払費用に71,700千円計上しております。
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報	当社では収益の測定に際し、顧客に支払われる対価が顧客から受領する別個の財又はサービスと交換で支払われるものである場合を除き、取引価格から当該対価を控除しております。事業年度末日における未確定の対価は、対象となる期間の売上高に合理的に算定した比率を乗じて、変動対価として見積り計上しております。したがって、当該見積額と実際支払額との間で乖離が発生した場合には、翌期の損益に影響を与える可能性があります。
(関係会社出資金の評価)	
(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額	関係会社出資金 100,000千円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報	市場価格のない関係会社出資金について、実質価額が著しく低下したときには、事業計画等に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上します。事業計画等に含まれる主要な仮定は、将来の販売計画の予測であります。事業計画等の主要な仮定と将来の販売実績が乖離した場合、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
(顧客に支払われる変動対価の見積り計上)	
(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額	当事業年度末の未払費用に67,300千円計上しております。
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報	当社では収益の測定に際し、顧客に支払われる対価が顧客から受領する別個の財又はサービスと交換で支払われるものである場合を除き、取引価格から当該対価を控除しております。事業年度末日における未確定の対価は、対象となる期間の売上高に合理的に算定した比率を乗じて、変動対価として見積り計上しております。したがって、当該見積額と実際支払額との間で乖離が発生した場合には、翌期の損益に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP信託に係る取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	120,648千円	128,511千円
短期金銭債務	51,534 "	53,078 "

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
イカリソース株式会社	547,559千円	459,232千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	24,692千円	27,481千円
営業費用	634,501 "	646,517 "
営業取引以外の取引	21,015 "	19,019 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	237,026千円	223,618千円
発送費	743,053 "	733,666 "
給与・賞与	875,021 "	835,004 "
退職給付費用	55,369 "	54,343 "
減価償却費	80,410 "	83,360 "
役員株式給付引当金繰入額	3,838 "	18,180 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	12,534 "	18,264 "
賞与引当金繰入額	95,629 "	115,820 "

おおよその割合

販売費	53%	52%
一般管理費	47%	48%

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等に含まれる、子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	132,500	132,500
子会社出資金	100,000	26,926
計	232,500	159,426

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	171,953千円	171,374千円
賞与引当金	39,725 "	51,535 "
役員株式給付引当金	10,924 "	15,726 "
執行役員退職慰労引当金	6,979 "	10,552 "
未払事業税	10,060 "	46,525 "
未払費用	82,505 "	83,395 "
長期未払金	4,412 "	4,412 "
投資有価証券評価損	94,520 "	94,520 "
その他	159,677 "	47,899 "
繰延税金資産小計	580,760千円	525,943千円
評価性引当額	129,855 "	132,216 "
繰延税金資産合計	450,904千円	393,726千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,567,449千円	2,838,869千円
固定資産圧縮積立金	336,004 "	334,168 "
繰延税金負債合計	1,903,453千円	3,173,038千円
繰延税金負債純額	1,452,549千円	2,779,311千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6 %	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0 %	- %
評価性引当額の増減	1.9 %	- %
住民税均等割	1.8 %	- %
税額控除	0.7 %	- %
その他	1.5 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9 %	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載した事項と同一内容のため記載を省略しております。

詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,691,509	118,030	2,463,178	9,346,361	3,364,018	303,931	5,982,343
構築物	1,259,474		387,809	871,665	594,041	33,000	277,624
機械及び装置	11,592,726	43,295	3,225,566	8,410,455	5,224,091	604,531	3,186,363
車両運搬具	31,065		25,238	5,826	5,803	366	22
工具、器具及び備品	620,560	29,647	124,702	525,505	383,111	40,342	142,393
土地	1,854,460		249,320	1,605,140			1,605,140
その他	27,091	13,069		40,161	17,621	7,506	22,540
有形固定資産計	27,076,889	204,041	6,475,815	20,805,116	9,588,687	989,679	11,216,428
無形固定資産							
ソフトウェア	301,071	36,030		337,101	172,954	47,564	164,147
ソフトウェア仮勘定		9,515	9,515				
電話加入権	3,088		2,470	617			617
無形固定資産計	304,159	45,545	11,985	337,719	172,954	47,564	164,765

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期減少額の主なものは、下記の通りです。

旧鳩ヶ谷工場跡地売却による減少

建物 2,463,178千円

機械及び装置 3,220,078千円

土地 249,320千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,280	-	-	8,280
賞与引当金	129,738	163,500	129,738	163,500
役員株式給付引当金	31,714	18,180	-	49,894
執行役員退職慰労引当金	25,086	18,264	9,870	33,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の管理機関)
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.bulldog.co.jp/">https://www.bulldog.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された、100株以上799株保有の株主に1,000円相当、800株以上保有の株主に3,000円相当の当社グループ製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第101期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月31日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書。

2026年2月16日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月4日、2025年8月8日、2025年9月5日、2025年10月3日、2025年11月7日、2025年12月5日、2026年1月9日、2026年2月6日、2026年3月6日、2026年4月3日、2026年6月5日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

ブルドックソース株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 古藤 智弘

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 森田 聡

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象（自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は、2026年4月24日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結会計年度末日における変動対価の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客に対して販売促進を目的とした支出を行っており、これらのうち顧客に支払われる対価とされるもので、当連結会計年度末日における未確定の債務については、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、変動対価として見積っており、当該見積額を連結貸借対照表の未払費用に136,700千円計上している。</p> <p>連結会計年度末日における変動対価は、売上高に対する顧客に支払われる対価の比率を過去実績等に基づいて算定し、対象となる期間の売上高に当該比率を乗じることにより見積っている。</p> <p>この見積りには、売上高に対する顧客に支払われる対価の比率や売上高の対象期間などの重要な仮定を含んでいることから、経営者による主観的な判断が介在し、不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、連結会計年度末日における変動対価の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結会計年度末日における変動対価の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変動対価の見積りに使用された重要な仮定の決定等に関連する内部統制を理解した。</li> <li>・ 連結会計年度末日における変動対価の見積りを検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</li> <li>- 売上高に対する顧客に支払われる対価の比率を評価するために、前連結会計年度との比較分析、月次推移分析を実施した。</li> <li>- 売上高に対する顧客に支払われる対価の比率を算定するにあたり考慮すべき要素が適切に検討され、必要に応じて反映されていることを確認するために、経営者及び営業部門責任者へのヒアリングを実施した。</li> <li>- 前連結会計年度末日の変動対価の見積額と確定額を比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。</li> <li>- 売上高に対する顧客に支払われる対価の比率の基になる、顧客に支払われる対価の実績の実在性及び正確性の検証のため、顧客に支払われる対価データを母集団としてサンプルを抽出し、関連証憑と突合した。</li> <li>- 売上高の見積り対象期間の決定に際し経営者が実施した分析資料について、基礎となるデータの信頼性の確認、関連データ間の突合及び根拠数値の再計算を行い、見積り対象期間の妥当性を検証した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブルドックソース株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブルドックソース株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

ブルドックソース株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 古藤 智弘

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 森田 聡

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルドックソース株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象（自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は、2026年4月24日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 事業年度末日における変動対価の見積りの妥当性

会社は、顧客に対して販売促進を目的とした支出を行っており、これらのうち顧客に支払われる対価とされるもので、当事業年度末日における未確定の債務については、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、変動対価として見積っており、当該見積額を貸借対照表の未払費用に67,300千円計上している。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（連結会計年度末日における変動対価の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。